

令和5年度早池峰地域保全対策事業推進協議会

日 時：令和6年3月25日（月）
10時00～11時45分

場 所：盛岡地区合同庁舎8階大会議室

次 第

1 開 会

2 会長選出

3 協 議

- (1) 令和5年度早池峰地域保全対策事業実施結果について 資料1
- (2) 部会報告
 - ア 早池峰地域自動車利用適正化部会 資料2
 - イ 自然環境保全対策検討部会 資料3
 - ウ 早池峰地域シカ対策部会 資料4
- (3) 令和6年度早池峰地域保全対策事業実施計画 資料5
- (4) 早池峰地域高山植物盗採対策実施要領について 資料6
- (5) 早池峰地域保全対策関係功労者表彰に係る審査について 資料7
- (6) その他

4 そ の 他

5 閉 会

令和5年度早池峰地域保全対策事業推進協議会出席者名簿

| No. | 区分 | 所属 | 職 | 氏名 | |
|-----|----------------|--------------------------------|---------|---------|----|
| ① | 山岳 関係 | (一社) 岩手県山岳 ・スポーツライミング協会 | 理 事 | 中村 浩之 | |
| ② | | 岩手県勤労者山岳連盟 | | | 欠席 |
| ③ | 自然 保護 関係 | 早池峰フォーラム実行委員会 | 会 長 | 中嶋 敬治 | |
| ④ | | 早池峰の未来を考える女性の会 | 会 長 | 上平 玲子 | |
| ⑤ | 観光 業等 | (公社) 岩手県バス協会 | 専務理事 | 菅原 克也 | |
| ⑥ | | (一社) 日本旅行業協会 岩手県地区委員会 | 委 員 長 | 飛知和 比呂志 | |
| ⑦ | 報道 機関 | 岩手日報社 | 編集局次長 | 太田代 剛 | |
| ⑧ | 国 | 岩手南部森林管理署遠野支署 | 支 署 長 | 加藤 重義 | |
| ⑨ | | 三陸北部森林管理署 | 署 長 | 葛西 貴仁 | |
| ⑩ | | 十和田八幡平国立公園事務所 盛岡管理官事務所 | 国立公園管理官 | 塩野 啓一 | |
| ⑪ | 関係市 | 花巻市大迫総合支所 地域振興課地域支援室 | 上席主査 | 佐々木 健之 | 代理 |
| ⑫ | | 遠野市環境整備部環境課 | 環境課長 | 奥寺 孝光 | |
| ⑬ | | 宮古市川井総合事務所 | 所 長 | 藤原 達也 | |
| ⑭ | 県 | 警察本部生活安全部生活環境課 | | | 欠席 |
| ⑮ | | 商工労働観光部 観光・プロモーション室 | 主 査 | 吉田 優 | 代理 |
| ⑯ | | 県土整備部道路環境課 | 維持担当課長 | 亀田 健一 | 代理 |
| ⑰ | | 環境生活部自然保護課 | 総括課長 | 酒井 淳 | |
| ⑱ | | 県南広域振興局保健福祉環境部 | 部 長 | 阿部 真治 | |
| ⑲ | | 沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター | 環境衛生課長 | 懸田 節 | 代理 |

令和5年度早池峰地域保全対策事業推進協議会出席者名簿 (事務局)

| No. | 区分 | 所属 | 職 | 氏名 |
|-----|----|----------------|--------|-------|
| ① | 〃 | 県南広域振興局保健福祉環境部 | 環境衛生課長 | 奥村 亮子 |
| ② | 〃 | 〃 | 主任主査 | 齋藤 弘毅 |

令和5年度早池峰地域保全対策事業推進協議会出席者名簿 (構成員随行者)

| No. | 区分 | 所属 | 職 | 氏名 |
|-----|----|---------------|----------|--------|
| ① | 国 | 岩手南部森林管理署遠野支署 | 森林技術指導官 | 尾留川 修 |
| ② | 〃 | 三陸北部森林管理署 | 総括事務管理官 | 富樫 定史 |
| ③ | 県 | 環境生活部自然保護課 | 自然公園担当課長 | 織茂 大樹 |
| ④ | 〃 | 〃 | 主任主査 | 岩渕 美保 |
| ⑤ | 〃 | 〃 | 主 事 | 小野寺 明音 |

令和 5 年度 早池峰地域保全対策事業実施結果

1 事前の広報活動について

県道 25 号線紫波江繋線における車両交通規制及び携帯トイレの持参等について周知を図りました。

(1) 協力依頼文書及びリーフレットの送付

主な送付先：旅行代理店、旅行会社、バス会社、登山用品販売店、山岳会、観光施設、道の駅、大学・高校の山岳部、県関係機関等（117 箇所）

(2) 早池峰関連情報ホームページにおいて山開き前に情報を更新し広報

2 令和 5 年度早池峰クリーン&グリーンキャンペーンについて

登山客の混雑が見込まれる日を選び、マナー啓発、盗採防止パトロール、移入種駆除及び路上等駐車対策の取組みを実施する予定でしたが、いずれの日も荒天により中止となりました。

盗採防止パトロール及び移入種駆除については、日程を変更して実施することが出来ました。

また、シャトルバス運行期間中、小田越登山口等で県グリーンボランティアによるマナー啓発等の取組が行われました。

〔シャトルバス運行期間中のボランティア参加人数（延べ人数 単位：人）〕

| 年度 | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 202 | 212 | 181 | 11 | 19 | 109 | 125 |

（資料提供早池峰ボランティアの会）

※R 2、3 は県グリーンボランティアによる自主キャンペーン

3 トイレ問題への対応について

(1) 携帯トイレの利用促進について

ア 普及啓発及び販売

携帯トイレサポート早池峰等のボランティア団体が、小田越登山口で普及啓発及び販売を行ったほか、河原の坊総合案内所、小田越管理員詰所及び山頂避難小屋に無人販売箱を設置しました。

また、大迫町内のコンビニエンスストアで、販売が行われるようになりました。

〔携帯トイレ販売数（単位：個）〕

| 年度 | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 |
|----|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|
| 数量 | 2,326 | 2,387 | 2,493 | 779 | 938 | 1,292 | 1,312 |

（データ提供：携帯トイレサポート早池峰）

イ 携帯トイレ利用ブースの設置

小田越登山道 0.5 合目付近の樹林帯に簡易テントを設置しました。

ウ 使用済携帯トイレ回収箱の設置

早池峰ボランティアの会等の協力を得て、令和 5 年 5 月 20 日から令和 5 年 10 月 22 日までの間、岳駐車場トイレ前、峰南荘さわやかトイレ前、早池峰山河原の坊登山口、早池峰山小田越登山口の 4 地点に設置しました。

〔使用済携帯トイレの回収状況〕

| 年度 | 回収量（個） | | | | 合計 |
|-----|--------|------|------|-----|-----|
| | 岳駐車場 | 峰南荘前 | 河原の坊 | 小田越 | |
| H29 | 23 | 5 | 20 | 655 | 703 |
| H30 | 27 | 2 | 18 | 858 | 905 |
| R1 | 34 | 2 | 36 | 889 | 961 |
| R2 | 16 | 6 | 1 | 401 | 424 |
| R3 | 5 | 1 | 32 | 560 | 598 |
| R4 | 17 | 6 | 25 | 599 | 647 |
| R5 | 32 | 1 | 57 | 601 | 691 |

（県南広域振興局が回収委託）

(2) 仮設トイレ等の設置

小田越登山口に仮設トイレ等を設置し、登山前のトイレ使用を促しました。

〔仮設トイレ設置状況及びし尿回収量〕

| 年度 | 基数 | 期間 | し尿回収量（ℓ） |
|-----|--------------|------------|----------|
| H29 | 大小兼用 6、小専用 2 | 6/12～10/6 | 5,400 |
| H30 | 〃 | 6/1～10/10 | 7,290 |
| R1 | 〃 | 6/4～10/15 | 7,740 |
| R2 | 大小兼用 5、小専用 1 | 6/10～10/20 | 5,790 |
| R3 | 〃 | 6/3～10/21 | 5,490 |
| R4 | 〃 | 6/2～10/20 | 6,750 |
| R5 | 〃 | 6/1～10/20 | 6,300 |

（県南広域振興局が設置及び管理を委託）

4 高山植物の保護・登山道対策について

(1) 高山植物盗採防止合同パトロール

ア 日時

令和 5 年 8 月 25 日（金）9:00～15:00

(当初7月15日実施予定であったが、荒天により延期となったもの)

イ 場 所

早池峰山小田越登山道、薬師岳登山道

ウ 参加者

16名(森林管理署、県警、県行政機関、関係市)

エ 結果、意見

- ・今年度、盗掘のあった箇所を確認した。(ヒメコザクラ、ヒメスズムシソウ)
- ・盗掘抑止のためには、警察による手荷物検査が有効である。
- ・パトロール実施の際、マスコミに情報提供すれば抑止効果が期待できる。

(2) 登山道パトロール

ア 日 時

令和5年6月5日(月)8:30~12:00

イ 場 所

早池峰山小田越登山道、薬師岳登山道

ウ 参加者

23名(森林管理署、県行政機関、関係市)

エ 結果概要

両コースとも、木道の破損が確認され、自然保護課で対応を検討

(3) 移入植物駆除

ア 日 時

1回目:令和5年6月8日(木) 10:00~12:00

2回目:令和5年8月24日(土) 10:00~12:00

イ 場 所

1回目:河原の坊駐車場から小田越登山口までの県道25号線沿い

2回目:岳駐車場周辺、峰南荘前の駐車場、笠詰野営場

ウ 参加者(森林管理署、協議会構成団体の自然保護団体、ボランティア団体、県行政機関、関係市、)

1回目:40名

2回目:11名

エ 実施結果

1回目:セイヨウタンポポ、オオバコ 約11.5kg

2回目:オオハンゴンソウ 約42.1kg

オ 生育状況

セイヨウタンポポは、河原の坊駐車場で多く確認されたが、全体として昨年度より少なくなっていました。参加したボランティアから、山頂避難小屋付近で増加しているとの情報提供がありました。

オオハンゴンソウについては、笠詰野営場内に多数確認されました。

5 登山道周辺の県道 25 号線上の路上駐車対策について

- (1) キャンペーンの一環として、警察と連携し河原の坊及び小田越周辺の路上駐車の状態を確認し、必要に応じて指導、誘導を行う予定でしたが、荒天のため実施できませんでした。
- (2) 県（県南保健福祉環境部）ホームページの早池峰周辺の駐車場情報について、目に付きやすいようレイアウトの見直しを行いました。
- (3) 今後の対策の検討のため、自然公園保護管理員（管理員）に路上駐車状況について調査、記録していただきました。

今年度も交通規制終了後の3連休に、河原の坊駐車場に駐車できない車が路上にあふれ、管理員が車両の誘導・整理を行うケースもあったようです。

また、小田越周辺の道路に駐車するマナー違反車両も土日祝日に限らず散見され、管理員が対応に苦慮している状況です。

6 ボランティア活動の支援について

早池峰地域では、平成22年に早池峰地域を活動区域とする岩手県グリーンボランティアが自主的な組織である「早池峰グリーンボランティアの会」を立ち上げ、それ以降、クリーン&グリーンキャンペーンや移入種駆除作業等の活動を行うほか、「携帯トイレサポート早池峰」が携帯トイレの利用促進のため普及啓発活動を行うなど、早池峰地域保全対策の推進の一翼を担っています。

また、早池峰グリーンボランティアの会においては、相互の交流とスキルアップを目的とした自主研修会を開催しているほか、クリーン&グリーンキャンペーン終了後も自主キャンペーンを実施しており、早池峰地域の自然保護及び環境保全の推進に大きく貢献しています。

【早池峰グリーンボランティアの会活動状況】

① スキルアップ研修

令和5年7月22日（土）：研修「(株)エーデルワインによるワイン作りの歴史と現状」

令和5年9月3日（日）：早池峰地域巡り 門馬（握沢）コース

令和5年10月1日（日）：早池峰から見える山探訪「秋田駒ヶ岳」（雨天中止）

令和5年10月29日（日）：早池峰から見える山探訪「氷上山」（雨天中止）

- ② 自主キャンペーン活動（登山者へのマナー啓発、携帯トイレの普及）
令和5年8月11日（金・祝）
令和5年9月17日（日）
令和5年10月8日（日）
- ④ シカ被害防止対策への協力
 - ・ 食害調査（河原の坊コース）
 - ・ 県の防鹿柵の設置撤去への協力

【携帯トイレサポート早池峰の活動状況】

- ① 無人販売ボックスの設置及び管理
- ② 小田越登山口での普及啓発及び販売活動
- ③ 使用済み携帯トイレ回収箱の設置撤去
- ④ 令和5年3月からローソン大迫店で携帯トイレ販売開始
（①～③の活動を5月20日から10月22日までの間、1～2回/週実施）

7 早池峰地域保全対策関係功労者表彰

(1) 被表彰者

令和5年度 浪岡 春信 様（早池峰グリーンボランティアの会所属）

令和4年度 本間 典 様（早池峰グリーンボランティアの会所属）

(2) 表彰式

「令和5年度いわて水と緑の交流フォーラム」（日時：令和5年11月25日、
場所：岩手県公会堂）において表彰を実施しました。

自動車利用適正化部会の報告

1 議 題

- (1) 令和 5 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果について
→ 資料 2 - 1
- (2) 令和 6 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施計画（案）について
→ 資料 2 - 2
- (3) その他

2 主な質疑、意見交換内容

- (1) 令和 5 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果について
資料 2 - 1 により、交通規制の実施状況、早池峰シャトルバスの運行状況、キャンペーン実施結果及び路上駐車対策について報告。
〔質疑、意見交換等〕
 - ・ 路上駐車対策としての交通規制は有効と考えられるが、規制の期間を延長するのであれば、併せてシャトルバスや駐車場の有料化などの代替措置も検討する必要がある。駐車違反の取締では根本的な解決が期待できない。
- (2) 令和 6 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施計画（案）について
資料 2 - 2 により、交通規制の実施、シャトルバスの運行、キャンペーンの実施、路上駐車対策について説明。
〔質疑、意見交換〕
 - ・ バス事業者からシャトルバス運賃の値上げを要望されており、今後バス事業者や地域協議会で検討していく。
 - ・ 盗掘対策について、職務質問による手荷物検査はできない。協力依頼の範囲であればできるかもしれない。

3 今後の対応

- (1) 盗掘対策については、関係機関等と抑止力のある取組について協議・検討の上、取り組んでいきます。
- (2) 路上等駐車対策については、登山者の目につきやすい媒体を利用した広報について検討するとともに、引き続き、駐車状況等について調査し、課題として検討を継続していきます。

令和 5 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果について

1 交通規制の実施

(1) 実施期間及び時間

ア 期間：令和 5 年 6 月 11 日（日）（6 月第 2 日曜日）から令和 5 年 8 月 6 日（日）（8 月第 1 日曜日）までの土曜日、日曜日及び祝日 計 18 日間

イ 時間：普通車⇒午前 5 時から午後 1 時まで、大型車・特定中型車⇒午前 5 時から午後 5 時まで（※路線バス、シャトルバス、タクシー、ハイヤー、二輪車、許可車両を除く）

(2) 実施区間

主要地方道紫波江繋線（花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内までの約 16 k m）

2 早池峰登山シャトルバスの運行

(1) 運行期間

交通規制実施期間に同じ

(2) 運行区間

岳駐車場～峰南荘～河原の坊～小田越～荒川（～江繋）

(3) 運行体制

ア バス運行：（有）ファミリー観光岩手、ファミリー観光（株）、日本高速運輸（株）

イ 運行補助：現地での運行補助（乗車案内等）は、早池峰国定公園地域協議会の担当者（花巻市）及び業務委託先のシルバー人材センターからの派遣者が対応

(4) シャトルバス利用状況

登山者数（5 月～10 月）とシャトルバス利用者数（単位：人）

| 年 度 | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 |
|-------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 登山者 | 14,490 | 13,687 | 14,059 | 9,349 | 10,228 | 11,882 | 12,626 |
| バス利用者 | 3,813 | 3,506 | 3,717 | — | — | 2,946 | 3,080 |

早池峰国定公園地域協議会調べ

※R 2、3 はシャトルバスの運行なし

3 交通規制・早池峰登山シャトルバス運行の周知

(1) 案内チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報

(2) 県内外のバス会社、旅行会社、山岳会等へ案内チラシの事前送付

(3) 規制予告板のほか、通行止め看板及び駐車場案内看板の設置

(4) 主要地点への交通規制周知看板の設置

4 各駐車場への交通誘導員の配置及び誘導案内の掲示

- (1) 規制区間の起終点及び駐車場（岳駐車場、峰南荘前、江繫、荒川口）に誘導員を配置
- (2) 河原の坊登山口付近の県道路肩に「小田越登山口方面に駐車場なし」、駐車場入口付近に「駐車場入口」の仮設案内（遵守事項を明記）を掲示

【参考：周辺駐車場の状況】

岳周辺駐車場（岳：普通車 94 台、岳公園広場：普通車 25 台、峰南荘前：大型車 12 台）

河原の坊駐車場（河原の坊総合休憩所前：普通車 50 台）

江繫駐車場（江繫シャトルバス停留所：普通車 10 台、大型車 10 台）

5 早池峰クリーン&グリーンキャンペーン

登山客の混雑が見込まれる日を選び、マナー啓発、盗採防止パトロール、移入種駆除及び路上等駐車対策の取組みを実施する予定であったが、いずれの日も荒天により中止となった。

盗採防止パトロール及び移入種駆除については、日程を変更して実施することが出来た。

また、シャトルバス運行期間中、小田越登山口等で県グリーンボランティアによるマナー啓発等の取組が行われた。

シャトルバス運行期間中のボランティア活動人数（延べ人数 単位：人）

| 年 度 | H29 | H30 | R 1 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人 数 | 202 | 212 | 181 | 11 | 19 | 109 | 125 |

資料提供早池峰ボランティアの会

※R 2、3はコロナ禍により協議会主催のキャンペーンは中止

6 路上等駐車対策

- (1) キャンペーンの一環として、警察と連携し河原の坊及び小田越周辺の路上駐車の状態を確認し、必要に応じて指導、誘導を行う予定であったが、荒天のため実施できなかった。
- (2) 県（県南保健福祉環境部）ホームページの早池峰周辺の駐車場情報について、目に付きやすいようレイアウトを見直した。
- (3) 今後の対策の検討のため、自然公園保護管理員（管理員）に路上駐車状況について調査、記録していただいた。

今年度も交通規制終了後の3連休に、河原の坊駐車場に駐車できない車が路上にあふれ、管理員が車両の誘導・整理を行うケースもあった。

また、小田越周辺の道路に駐車するマナー違反車両も土日祝日に限らず散見され、管理員が対応に苦慮している。

令和 6 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施計画（案）について

1 交通規制の実施

(1) 実施期間及び時間

ア 期間：令和 6 年 6 月 9 日（日）（6 月第 2 日曜日）から令和 6 年 8 月 4 日（日）（8 月第 1 日曜日）までの土曜日、日曜日及び祝日 計 18 日間

イ 時間：普通車⇒午前 5 時から午後 1 時まで、大型車・特定中型車⇒午前 5 時から午後 5 時まで（※路線バス、シャトルバス、タクシー、ハイヤー、二輪車、許可車両を除く。）

(2) 実施区間

主要地方道紫波江繋線（花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内までの約 16 k m）

2 早池峰登山シャトルバスの運行

(1) 運行期間

交通規制実施期間に同じ

(2) 運行区間

岳駐車場～河原の坊～小田越～荒川（～江繋）

(3) 運行体制

バス事業者と調整中

3 交通規制・早池峰登山シャトルバス運行の周知

(1) チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報

(2) 県内外のバス会社、旅行会社、山岳会等へ案内チラシの事前送付

(3) 規制予告板、通行止め看板及び駐車場案内看板の設置

(4) 主要地点への交通規制周知看板設置。

4 各駐車場への交通誘導員等の配置及び誘導案内の掲示

(1) 規制区間の起終点（岳駐車場、峰南荘前、江繋、荒川口）に誘導員を配置

(2) 河原の坊登山口付近の県道路肩に「小田越登山口方面に駐車場なし」、駐車場入口付近に「駐車場入口」の仮設案内（遵守事項を明記）を掲示

5 早池峰クリーン&グリーンキャンペーンの実施

早池峰地域の自然環境の保護と適正な公園利用を推進するために、交通規制期間を中心に、協議会関係団体とボランティア等の民間団体との協働により、下記の取組みを実施する。

(1) 登山者へのマナー啓発

ア マナーガイドの配布（シャトルバス利用客への配布）

イ 携帯トイレの使用及び持ち帰りに係る普及啓発（登山口での呼びかけ）

(2) 希少野生植物の保護

ア 移入種駆除

- ・ 河原の坊～小田越間（セイヨウタンポポ、オオバコ 6月初旬）
- ・ 山頂避難小屋付近（セイヨウタンポポ 7月頃）
- ・ 岳駐車場～笠詰野営場（オオハンゴンソウ 8月）

イ 盗掘対策

- ・ パトロールの実施（登山を伴う他の取組みとあわせて実施）
- ・ 登山者の手荷物検査（警察と連携して登山口、駐車場で実施）

(3) 防鹿柵の管理

県、森林管理署で設置した防鹿柵の点検実施

(4) 路上等駐車対策

交通規制終了後の3連休を選び、警察と連携して河原の坊駐車場及び小田越登山口周辺の路上駐車を確認し、必要に応じて指導、誘導

6 路上等駐車対策の実施

- (1) 上記のとおり、キャンペーンの一環として取組みを実施する。
- (2) ホームページの掲載内容の見直しを行う他、SNSによる発信についても検討する。
- (3) 引き続き自然公園保護管理員の協力を得ながら情報を収集し、課題として検討を継続する。

早池峰地域自然環境保全対策検討部会の報告

1 議題

- (1) 令和5年度の取組状況について → 資料3-1
- (2) 令和6年度の取組(案)について → 資料5
- (3) 早池峰地域携帯トイレ運営管理体制について → 資料3-2
- (4) その他

2 主な質疑・意見交換内容

(1) 令和5年度の取組状況について

小屋工事、携帯トイレ回収ボックス及び仮設トイレ設置、携帯トイレ普及啓発チラシ配布状況について説明し、特に質問や意見は無かった。

(2) 令和6年度の取組(案)について

携帯トイレの販売、管理の新たな体制検討、更なるマナー向上対策（使用済携帯トイレ持ち帰りとは登山前の用足し）、携帯トイレ回収ボックス及び仮設トイレ設置について説明し、主な質問意見等は次の通り。

<主な質問意見等>

- ・携帯トイレの販売場所を拡大して欲しい（スポーツ用品店やコンビニ等）

(3) 早池峰地域携帯トイレ運営管理体制について

持続可能な携帯トイレの販売、管理の新たな体制づくりのため、部会を2回開催し、部会構成員からの提案（第1回）や他事例（第2回）を基に検討を行い、主な質問意見等は次の通り。

<主な質問意見等>

○第1回：令和5年11月8日

- ・早池峰国定公園地域協議会を活用し、行政主導により、官民のパートナーシップで実施してくのが良いと思う。
- ・資金管理は花巻市、遠野市、宮古市、岩手県のいずれかが主体となり、一元化したほうが良いと思う。
- ・参考に、他事例も示して欲しい。

○第2回：令和6年2月5日

- ・行政が事務局を務め、民間委託するなどして組織運営してはどうか。
- ・早池峰国定公園地域協議会を活用して、組織運営するのが良いと思う。
- ・部会構成員で現地確認をしてはどうか。

(4) その他

- ・早池峰フォーラム実行委員会からユネスコエコパークの資料提供とその説明。

令和5年度 取組状況について

1 早池峰山山頂避難小屋の改修

令和2年度の調査の結果、改築の必要性が確認されたため、令和3年度に設計を行った。令和4年度に工事着手予定であったが、入札不調となったことから、令和5年度に工事を実施した。(工期：R5.4.11～R5.10.31)



(工事前)

(工事後)

2 携帯トイレブースの設置

0.5合目付近の樹林帯に携帯トイレ用簡易テントを設置した。



(0.5合目付近携帯トイレ用簡易テント)

3 携帯トイレ回収ボックス及び仮設トイレの設置

岳駐車場、岳さわやかトイレ、河原の坊登山口、小田越登山口に使用済携帯トイレ回収ボックスを設置した。また、小田越登山口付近には仮設トイレを設置した。

【 (R3から引続き) 大5(うち洋式1)、小1 】(6/1～10/20)



(携帯トイレ回収ボックス 小田越登山口)

| 年度 | 携帯トイレ処理状況 | | | | |
|----|-----------|---------|------|-----|-----|
| | 処理数(個) | | | | |
| | 岳駐車場 | さわやかトイレ | 河原の坊 | 小田越 | 合計 |
| R2 | 16 | 6 | 1 | 401 | 424 |
| R3 | 5 | 1 | 32 | 560 | 598 |
| R4 | 17 | 6 | 25 | 599 | 647 |
| R5 | 32 | 1 | 57 | 601 | 691 |

| し尿処理状況 | | |
|--------|------------|---------|
| 年度 | 期間 | 処理量 (ℓ) |
| R 2 | 6/10～10/15 | 5,790 |
| R 3 | 6/3～10/21 | 5,490 |
| R 4 | 6/2～10/20 | 6,750 |
| R 5 | 6/1～10/20 | 6,300 |



(仮設トイレ 小田越登山口付近)

4 早池峰山携帯トイレマナー啓発用チラシの配布

これまで、登山時の携帯トイレ持参及び使用を主な目的として取組んできたが、今年度から、登山前にトイレを済ませることや使用済携帯トイレの持ち帰りを目的として、トイレマナーを呼び掛けるチラシを岩手県ホームページへ掲載すると共に、盛岡市のスポーツ用品店等に配布を行った。



5 携帯トイレの販売、管理の新たな体制検討

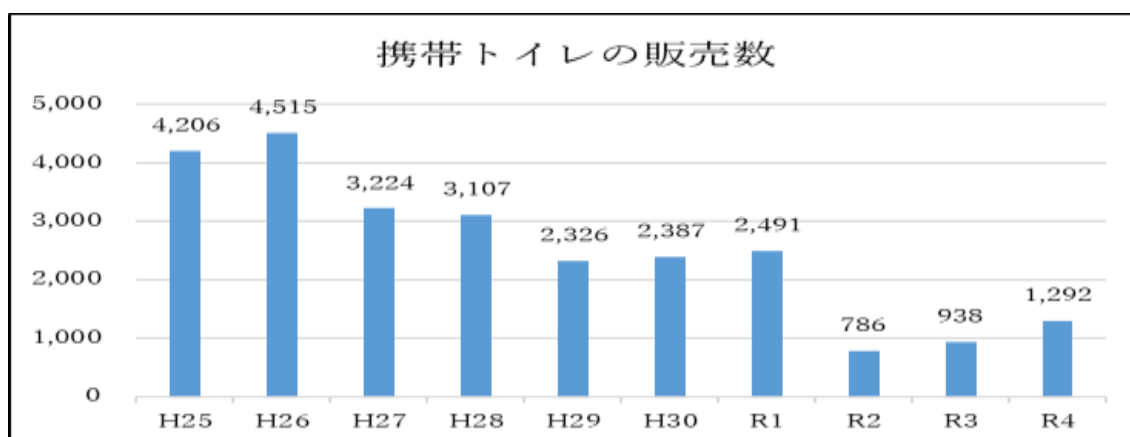
「早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会」を「早池峰地域自然環境保全対策検討部会」に新たな、持続可能な携帯トイレの新たな体制づくりのため、令和5年11月8日に、第1回目の部会を開催した。構成員による提案があり、その内容について意見を頂き、今後も検討を続けることとなった。

参考1：登山者数の推移



(データ提供：早池峰地域協議会)

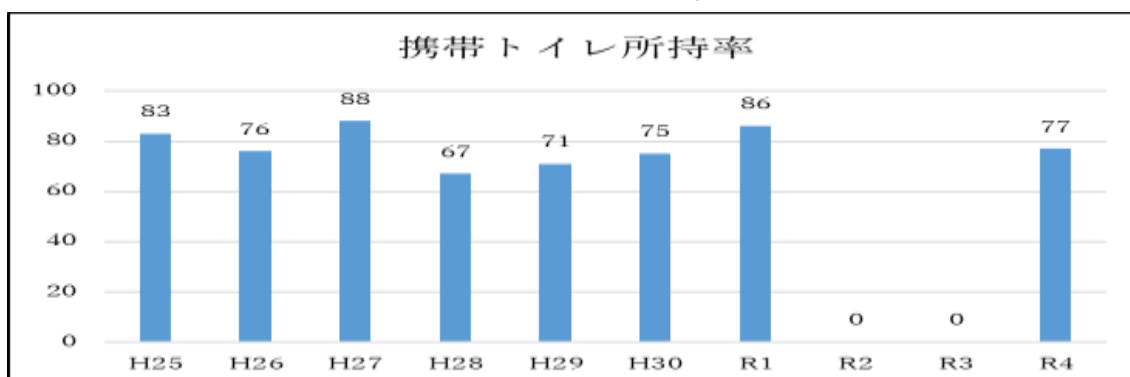
参考2：携帯トイレの販売数



(携帯トイレサポート早池峰 菅沼委員から報告)

参考3：携帯トイレ所持率アンケート調査（小田越登山口）

- ・令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルスの影響により未実施
- ・令和5年度以降は、過年度の所持率が高いことを踏まえて実施しないこととした



調査実施：自然保護課)

| 運営組織 | | 事務局体制 | |
|-----------------------------|-------------------------|--|--|
| 組織名 | 構成員 | 販売方法 | 資金管理 |
| (現状) 携帯トイレサポート早池峰 | ボランティア団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・無人ボックス（河原の坊、小田越、山頂） ・コンビニ（ローソン大迫店） ・観光施設（早池峰ロッヂ峰南荘） ・対面（小田越登山口） ※シャトルバス運行期間（6月中旬～8月上旬） | 携帯トイレサポート早池峰 （自主管理） |
| (ケース1) 例えば 既存の地域協議会（市主催） | ・岩手県自然保護課ほか | ・現状と同じ | ・行政 |
| 利点 | ・既に構成されており、速やかな運営が期待できる | | ・既に負担金制度を運用しており、速やかな管理が期待できる |
| 課題等 | | | ・現況の負担金での対応が可能か？ |
| (ケース2) 例えば 既存の地域協議会（市主催） | ・岩手県自然保護課ほか | ・現状と同じ | ・民間団体 |
| 利点 | ・ケース1と同じ | | <ul style="list-style-type: none"> ・既に負担金制度を運用しており、速やかな管理が期待できる ・クラウドファンディングでの運用の可能性はある。 |
| 課題等 | | | ・現況負担金での対応が可能か？ |
| (ケース3) 例えば 既存の推進協議会（県主催） | ・岩手県自然保護課ほか | ・現状と同じ | ・民間団体 |
| 利点 | ・ケース1と同じ | | ・クラウドファンディングでの運用の可能性はある。 |
| 課題等 | | | ・団体としての会計を行うため、負担金制度を創設しなければならない、負担金調整等に時間を要する |
| (ケース4) 例えば 既存の推進協議会（県主催） | ・岩手県自然保護課ほか | ・現状と同じ | ・行政 |
| 利点 | ・ケース1と同じ | | |
| 課題等 | | | ・事業予算を持っていない協議会であるため、資金管理体制の在り方をゼロから検討する必要がある。 |
| (ケース5) 新組織 | ・新構成員 | ・現状と同じ | ・民間団体 |
| 利点 | | | ・クラウドファンディングでの運用の可能性はある。 |
| 課題等 | ・構成員の選定等新たな組織の構成に時間を要する | | ・運営能力のある新たな団体が必要である。 |

シカ対策部会の報告

1 議題

- (1) 早池峰山シカ関連調査報告 → 資料 4 - 1
(2) 早池峰山周辺国有林におけるニホンジカ対策事業概要 → 資料 4 - 2
(3) 早池峰シカ監視員の活動結果について
ア 早池峰シカ監視員による自動撮影カメラ調査結果 → 資料 4 - 3
イ 早池峰シカ監視員報告書取りまとめ → 資料 4 - 4
(4) 早池峰地域への防鹿柵の設置結果について → 資料 4 - 5
(5) 現状と今後の取組について → 資料 4 - 6
(6) その他

2 主な質疑・意見交換内容

(1) 早池峰山シカ関連調査報告：県立博物館

ア 早池峰センサーカメラ調査結果

11箇所13台のカメラ設置によるシカの生息状況調査の結果、標高1,630m以上の付近で撮影頻度が増加傾向（特にオス）であり、高標高域でのシカの滞在期間が長期化している傾向にあることが説明され、特に質問や意見は無かった。

イ 食痕・植生調査結果

河原坊登山道では、低木の枯死や植生の消失が進行しており、新たに^{コウベゴウリ}頭垢離で食痕が確認されたことや、小田越登山道では、標高1,350m以下の付近での裸地化や低木の枯死が進行中であり、標高1,550m以上の付近での食痕は確認されなかったことを説明し、特に質問や意見は無かった。

(2) 早池峰山周辺国有林におけるニホンジカ対策事業概要：東北森林管理局

標高1,550m付近に設置している防鹿柵内の希少種がほとんど消失していることや標高1,000m付近のヤブヒョウタンボクの食害防止のため、仮設防鹿柵を設置しており、防鹿柵の設置の見直しの必要性について説明があり、主な意見等は次の通り。

<主な質問意見等>

- ・鶏頭山等において、シカ捕獲が出来なかった原因はなにか。
- ・宮古市側の調査結果を教えて欲しい。
- ・くくり罠の危険性についての対策は検討しているのか。

(3) 早池峰シカ監視員の活動結果について

ア 早池峰シカ監視員による自動撮影カメラ調査結果

河原坊登山道に2台、小田越登山道に3台のカメラの設置による調査の結果、河原坊登山道は撮影頻度が減少傾向であり、小田越登山道の標高1,370m以下の付近では撮影頻度が増加傾向であったことを説明し、主な意見等は次の通り。

<主な質問意見等>

- ・鶏頭山の標高950m以下の付近において、イノシシが撮影された。

イ 早池峰シカ監視員報告書取りまとめ

花巻地域では、小田越登山道の付近で撮影頻度が増加傾向であり、今季の木の実の実りが悪く、植生や樹木における食害増加懸念されることや、宮古地域では、ヤブヒョウタンボクの食害が確認されたこと、花巻及び宮古の両地域において、計 10 頭程度の捕獲を行ったことを説明し、主な意見等は次の通り。

<主な質問意見等>

- ・防鹿柵はどのくらいの高さがあればよいのか。
- ・防鹿柵以外の対策があれば教えて欲しい。

(4) 早池峰地域への防鹿柵の設置結果について

設置状況や設置個所の一部において、網の緩みや支柱の傾斜が原因と思われる鹿の柵内への侵入が見られることを説明し、主な意見等は次の通り。

<主な質問意見等>

- ・現在の防鹿柵の取組状況で十分な効果があるのか疑問。設置範囲を拡大する必要があると思う。
- ・今後、部会でどのような検討をするのか（現在の取組における課題 or 将来的な拡張）整理が必要ではないか。
- ・国の補助金の活用や宮古市側の調査を検討してほしい。

(5) 現状と今後の取組について

鹿の捕獲を推進していくことや、現状の個所及び数量の防鹿柵による希少種保護に取組むことや、設置後の保守点検の必要性（柵下部からの潜り込みや柵のたわみによる鹿の侵入）と実施の課題を説明し、主な意見等は次の通り。

<主な質問意見等>

- ・ICTによる捕獲効率化の結果を教えて欲しい。
- ・防鹿柵設置のマニュアルを作成して、作業する人々と確認できるようにして欲しい。
- ・雪解けの状況により、なるべく早く防鹿柵設置を行わないと、鹿の侵入の方が早い懸念がある。
- ・防鹿柵設置後の保守点検の具体的な内容検討（実施者、頻度、人数等）が必要ではないか。
- ・部会とは別に、作業する人々と相談する機会が必要と考える。

(6) その他

- ・防鹿柵設置の見直しが必要と考える。
- ・宮古市側の裸地化状況を部会の構成員で確認してはどうか。
- ・ハーフライフルの取り扱いについて、警察庁が法律の改正をしようとする動きがあるようだ。捕獲数の減少に繋がるのではないかと心配だ。

2023 年度 早池峰山シカ関連調査 報告

鈴木まほろ（岩手県立博物館）

1. 早池峰山センサーカメラ調査結果

- 1 - 1 センサーカメラ設置位置及び撮影結果 p.2
- 1 - 2 各カメラの撮影結果 p.3-4
- 1 - 3 年次比較 p.5
- 1 - 4 各カメラの月別撮影頭数 p.6-7

2. 食痕調査・植生モニタリング結果 p.8-11

1-2 各カメラの撮影結果 2023年5月～10月 その1

| No. | 標高(m) | 設置 | 最終 | 設置日数 | 欠測始 | 欠測終 | 欠測日数 | 実測日数 | シカ♂ | シカ♀ | シカ仔 | シカ不 | 備考 | シカ計 | 1日当 |
|------|-------|------|-------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|----|-----|------|
| I08 | 1180 | 5/13 | 10/24 | 165 | | | | 165 | 32 | 102 | 11 | 20 | | 165 | 1.00 |
| I11 | 1370 | 5/5 | 10/24 | 173 | | | | 173 | 54 | 80 | 7 | 16 | | 157 | 0.91 |
| I12 | 1530 | 6/10 | 10/24 | 137 | | | | 137 | 4 | 25 | 0 | 10 | 柵 | 39 | 0.28 |
| S01 | 940 | 4/19 | 11/9 | 205 | 5/1 | 5/23 | 23 | 182 | 23 | 73 | 9 | 7 | | 112 | 0.62 |
| S02 | 1065 | 5/8 | 11/9 | 186 | | | | 186 | 68 | 245 | 40 | 20 | | 373 | 2.01 |
| M12 | 1590 | 5/29 | 10/18 | 143 | | | | 143 | 145 | 4 | 1 | 22 | 柵 | 172 | 1.20 |
| M14 | 1900 | 5/29 | 10/18 | 143 | | | | 143 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0.00 |
| M16A | 1630 | 6/19 | 10/18 | 122 | | | | 122 | 44 | 25 | 0 | 13 | | 82 | 0.67 |
| M16B | 1630 | 6/19 | 10/18 | 122 | | | | 122 | 67 | 37 | 2 | 20 | | 126 | 1.03 |
| M18A | 1885 | 5/23 | 10/24 | 155 | 5/31 | 6/10 | 11 | 144 | 48 | 0 | 0 | 0 | | 48 | 0.33 |
| M18B | 1885 | 6/19 | 10/18 | 122 | | | | 122 | 64 | 0 | 0 | 0 | | 64 | 0.52 |
| M19 | 1798 | 6/19 | 10/18 | 122 | 8/11 | 8/27 | 17 | 105 | 48 | 2 | 0 | 24 | | 74 | 0.70 |
| M20 | 1560 | 5/23 | 10/24 | 155 | | | | 155 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0.00 |

参考 2022年

| No. | 標高(m) | 設置 | 最終 | 設置日数 | 欠測始 | 欠測終 | 欠測日数 | 実測日数 | シカ♂ | シカ♀ | シカ仔 | シカ不 | 備考 | シカ計 | 1日当 |
|-----|-------|------|-------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|----|-----|------|
| I08 | 1180 | 4/22 | 10/29 | 191 | | | 0 | 191 | 8 | 33 | 5 | 16 | | 62 | 0.32 |
| I11 | 1370 | 5/7 | 10/27 | 174 | 7/1 | 8/23 | 54 | 120 | 21 | 37 | 0 | 7 | | 65 | 0.54 |
| I12 | 1530 | 6/4 | 10/27 | 146 | | | 0 | 146 | 6 | 15 | 0 | 24 | 柵 | 45 | 0.31 |
| S01 | 940 | 5/5 | 10/30 | 179 | | | 0 | 179 | 24 | 62 | 7 | 15 | | 108 | 0.60 |
| S02 | 1065 | 5/5 | 10/30 | 179 | 9/15 | 10/6 | 22 | 157 | 46 | 187 | 43 | 44 | | 320 | 2.04 |
| M12 | 1590 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 柵 | - | - |
| M14 | 1900 | 7/1 | 10/7 | 99 | | | 0 | 99 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0.00 |
| M16 | 1630 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | - | - |
| M18 | 1885 | 7/1 | 10/7 | 99 | | | 0 | 99 | 58 | 0 | 0 | 17 | | 75 | 0.76 |
| M19 | 1767 | 7/1 | 10/7 | 99 | 8/13 | 8/22 | 10 | 89 | 1 | 0 | 0 | 2 | | 3 | 0.03 |
| M20 | 1560 | 7/1 | 10/7 | 99 | | | 0 | 99 | 3 | 0 | 0 | 0 | | 3 | 0.03 |

参考 2021年

| No. | 標高(m) | 設置 | 最終 | 設置日数 | 欠測始 | 欠測終 | 欠測日数 | 実測日数 | シカ♂ | シカ♀ | シカ仔 | シカ不 | 備考 | シカ計 | 1日当 |
|-----|-------|------|-------|------|------|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|----|-----|------|
| I08 | 1180 | 5/21 | 10/23 | 156 | 5/21 | 7/27 | 68 | 88 | 22 | 25 | 6 | 8 | | 61 | 0.69 |
| I11 | 1370 | 5/21 | 10/23 | 156 | 5/21 | 7/31 | 72 | 84 | 16 | 24 | 0 | 8 | | 48 | 0.57 |
| I12 | 1530 | 5/31 | 9/22 | 115 | 5/31 | 8/3 | 65 | 50 | 0 | 7 | 0 | 6 | 柵 | 13 | 0.26 |
| S01 | 940 | 4/23 | 10/28 | 189 | | | 0 | 189 | 59 | 127 | 26 | 39 | | 251 | 1.33 |
| S02 | 1065 | 4/23 | 10/28 | 189 | | | 0 | 189 | 42 | 119 | 15 | 20 | | 196 | 1.04 |
| M12 | 1590 | 6/5 | 10/22 | 140 | | | 0 | 140 | 129 | 7 | 0 | 18 | 柵 | 154 | 1.10 |
| M14 | 1900 | 6/5 | 10/18 | 136 | | | 0 | 136 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0.00 |
| M16 | 1630 | 6/21 | 10/18 | 120 | 8/31 | 10/18 | 49 | 71 | 39 | 13 | 0 | 7 | | 59 | 0.83 |
| M18 | 1885 | 6/5 | 10/18 | 136 | | | 0 | 136 | 5 | 0 | 0 | 1 | | 6 | 0.04 |
| M19 | 1767 | 8/23 | 10/4 | 43 | | | 0 | 43 | 1 | 0 | 0 | 0 | | 1 | 0.02 |
| M20 | 1560 | 6/21 | 10/18 | 120 | | | 0 | 120 | 1 | 0 | 0 | 0 | | 1 | 0.01 |

1-2 各カメラの撮影結果 2023年5月～10月 その2

| No. | 標高(m) | カモシ | ノウサ | クマ | テン | タヌキ | アナグ | キツネ | ネズミ | トリ | ハクビ | リス | 備考 |
|------|-------|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|-------|
| I08 | 1180 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| I11 | 1370 | 1 | 15 | 4 | 5 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| I12 | 1530 | 4 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 柵内10回 |
| S01 | 940 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| S02 | 1065 | 2 | 0 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M12 | 1590 | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 11 | 0 | 0 | 柵内24回 |
| M14 | 1900 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 49 | 0 | 0 | |
| M16A | 1630 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M16B | 1630 | 1 | 2 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M18A | 1885 | 3 | 20 | 2 | 1 | 0 | 0 | 4 | 0 | 12 | 0 | 0 | |
| M18B | 1885 | 6 | 16 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | |
| M19 | 1798 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M20 | 1560 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 7 | 0 | 0 | |

| No. | 標高(m) | カモシ | ノウサ | クマ | テン | タヌキ | アナグ | キツネ | ネズミ | トリ | ハクビ | リス | 備考 |
|-----|-------|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|---------|
| I08 | 1180 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | |
| I11 | 1370 | 1 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| I12 | 1530 | 16 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 柵内23回侵入 |
| S01 | 940 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| S02 | 1065 | 2 | 0 | 5 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M12 | 1590 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| M14 | 1900 | 44 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | |
| M16 | 1630 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| M18 | 1885 | 26 | 39 | 0 | 2 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M19 | 1767 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M20 | 1560 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 0 | 0 | |

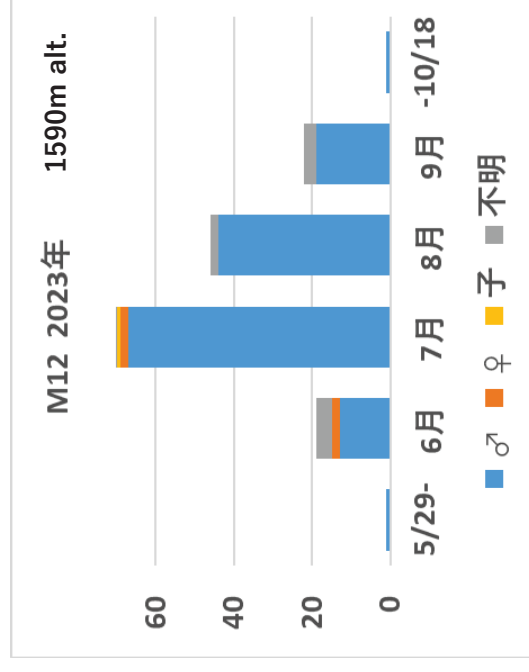
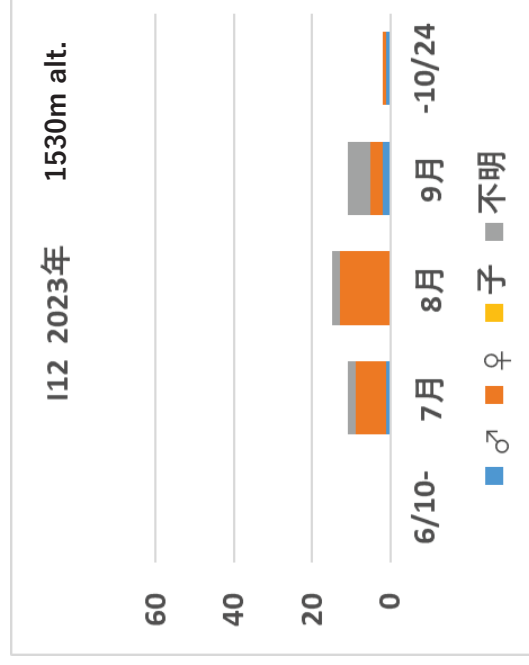
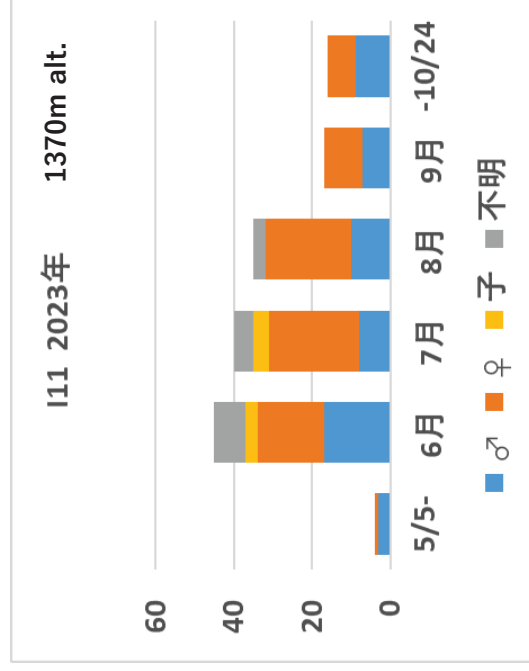
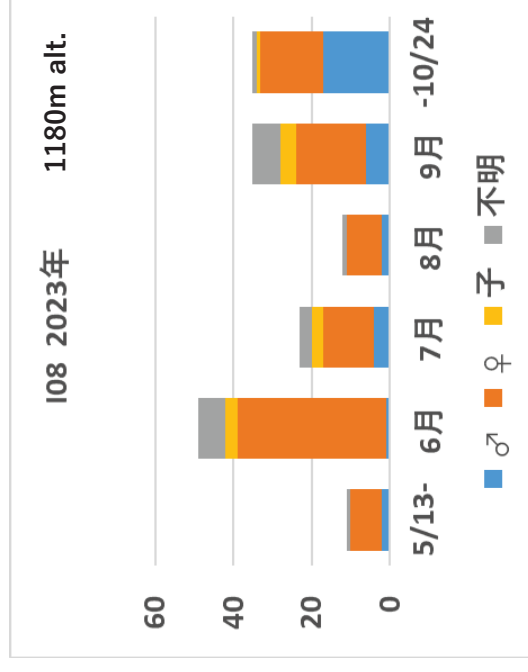
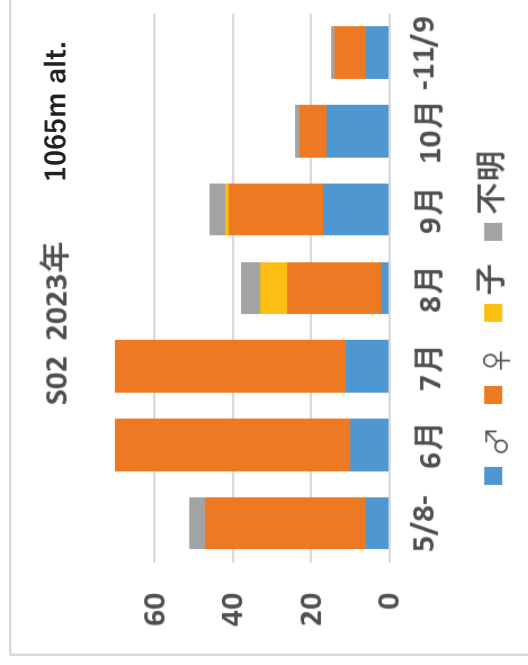
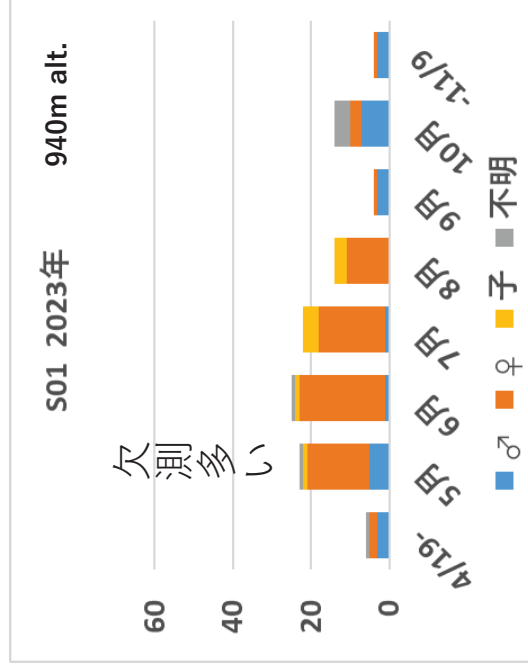
参考 2021年

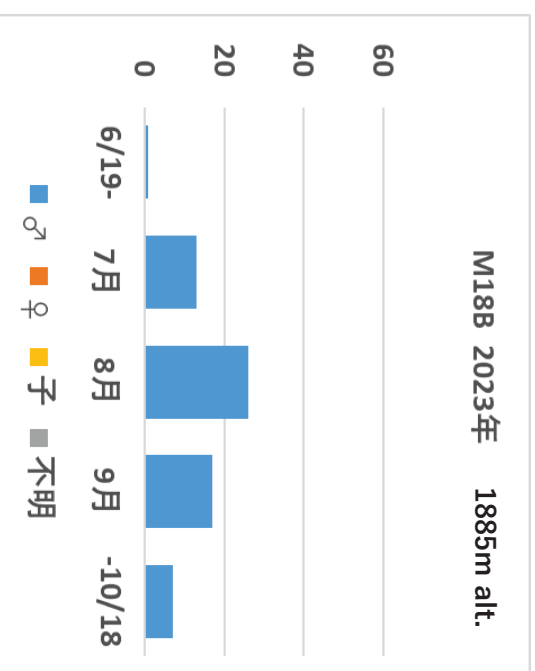
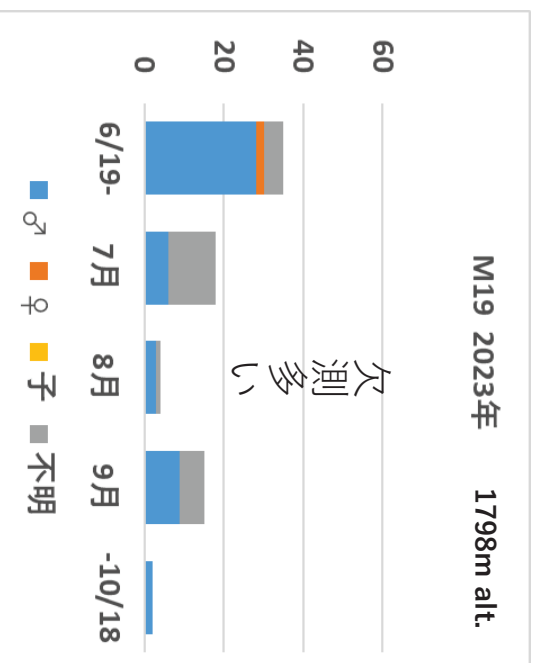
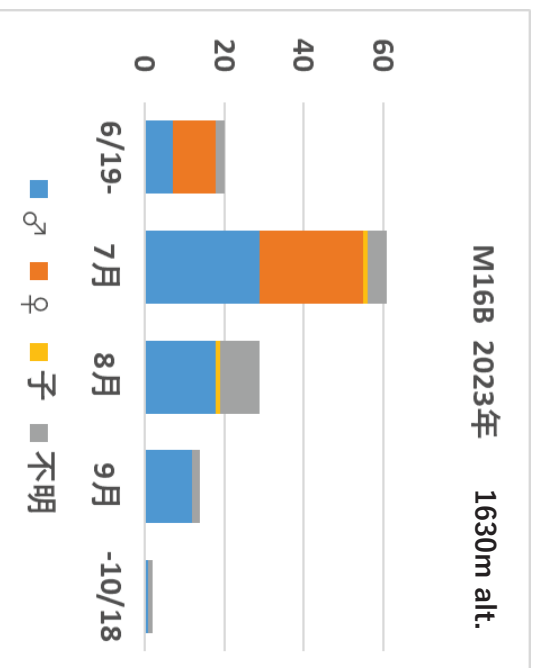
| No. | 標高(m) | カモシ | ノウサ | クマ | テン | タヌキ | アナグ | キツネ | ネズミ | トリ | ハクビ | リス | 備考 |
|-----|-------|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|------|
| I08 | 1180 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | |
| I11 | 1370 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | |
| I12 | 1530 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 柵内4回 |
| S01 | 940 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| S02 | 1065 | 3 | 1 | 1 | 4 | 1 | 3 | 0 | 0 | 13 | 0 | 0 | |
| M12 | 1590 | 4 | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 柵内4回 |
| M14 | 1900 | 17 | 18 | 1 | 1 | 0 | 0 | 5 | 0 | 16 | 0 | 0 | |
| M16 | 1630 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M18 | 1885 | 57 | 74 | 1 | 1 | 0 | 0 | 12 | 0 | 6 | 0 | 0 | |
| M19 | 1767 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| M20 | 1560 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | |

1-3 各カメラの撮影結果 年次比較（出没頭数／日）

| No. | 標高(m) | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| M01 | 550 | 5.44 | 5.77 | 未 | 未 | 未 |
| S01 | 940 | 2.16 | 1.55 | 1.33 | 0.60 | 0.62 |
| S09 | 970 | - | 0.69 | 0.46 | 1.59 | - |
| S07 | 1050 | - | 0.41 | 0.54 | 0.59 | - |
| S02 | 1065 | 0.56 | 1.25 | 1.04 | 2.04 | 2.01 |
| ST1 | 1130 | - | - | 1.14 | 0.72 | - |
| I08 | 1180 | 1.06 | 0.71 | 0.69 | 0.32 | 1.00 |
| S08 | 1180 | - | 0.50 | - | - | - |
| S08B | 1180 | - | 0.69 | 0.80 | 0.27 | - |
| I14B | 1230 | - | 0.13 | 0.44 | 0.41 | - |
| S03 | 1250 | 0.44 | 0.33 | 0.48 | 0.32 | - |
| I17 | 1280 | 1.74 | 0.22 | 0.10 | 0.24 | - |
| I10 | 1290 | 0.23 | - | - | - | - |
| I11 | 1370 | 1.17 | 1.58 | 0.57 | 0.54 | 0.91 |
| I19 | 1374 | - | 1.68 | 0.97 | 1.64 | - |
| S04 | 1380 | 0.04 | - | - | - | - |
| S05 | 1420 | 0.10 | 0.48 | 0.37 | 0.51 | - |
| S06 | 1500 | 0.00 | - | - | - | - |
| I12 | 1530 | 1.13 | 0.23 | 0.26 | 0.31 | 0.28 |
| I16 | 1530 | 0.89 | 0.62 | 0.60 | 1.10 | - |
| M20 | 1560 | 0 | 0 | 0.01 | 0.03 | 0 |
| M12 | 1590 | 1.52 | 0.43 | 1.10 | - | 1.20 |
| M16 | 1630 | 0.19 | 0.47 | 0.83 | - | 1.03 |
| M11 | 1650 | 0.02 | 0.00 | 0.00 | 0 | - |
| M21 | 1650 | - | 0 | - | - | - |
| I18 | 1680 | 0.52 | 0.84 | 0.90 | 0.94 | - |
| M13 | 1680 | 0.86 | 0.67 | 0.71 | - | - |
| M19 | 1798 | - | - | 0.02 | 0.03 | 0.70 |
| I15 | 1790 | 0.00 | - | - | - | - |
| I20 | 1819 | - | 0.49 | 0.54 | 0.15 | - |
| I14 | 1850 | 0.00 | - | - | - | - |
| M22 | 1850 | - | 0 | - | - | - |
| I13 | 1880 | 0.00 | - | - | - | - |
| M17 | 1885 | - | 0 | 0.01 | 0 | - |
| M18 | 1885 | - | - | 0.04 | 0.76 | 0.52 |
| M14 | 1900 | 0 | 0 | 0.00 | 0 | 0 |
| M15 | 1900 | 0 | 0 | 0.00 | - | - |

1-4 各カメラの月別撮影頭数





2. 食痕調査・植生モニタリング結果

(1) 河原坊・小田越登山道 定例シカ食痕調査 (2015年～継続)

<調査日時・場所>

2023年7月24日(月) 10時～14時

河原坊登山道 登山口(標高1,050m)～1,400m付近

2024年8月27日(日)

小田越登山道 登山口(標高1,250m)～山頂(1,917m)～あきらケルン(1,805m)

<調査地点>

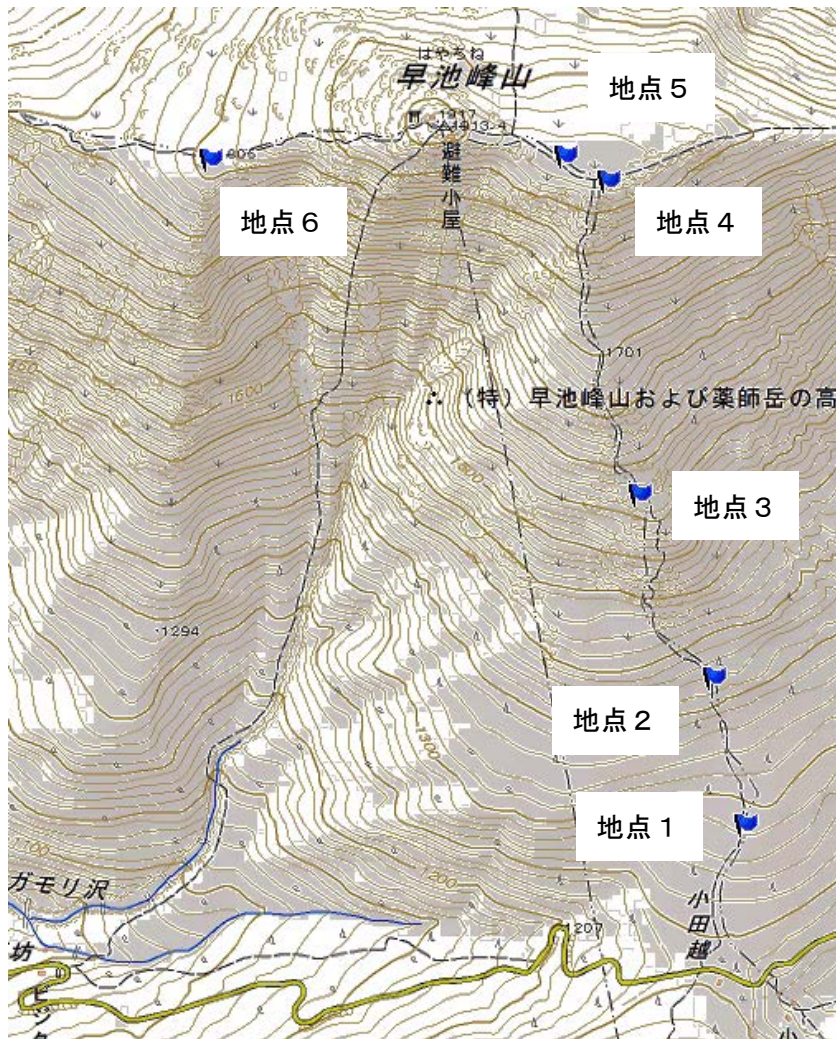


図1 食痕調査地点

地点1・2：樹林帯 地点3：3合目 地点4：剣ヶ峰分岐 地点5：御田植場

地点6：あきらケルン

<記録方法>

ルート上で草食動物による食痕のあった種と、その頻度の目視確認・写真記録を行った。

小田越登山道では、上記に加え、登山道沿いに設けた6つの固定地点において、定点間を1m間隔で撮影記録した。(地点3・6は2022年新規設定。)

<結果>

1) 河原坊登山道 (森林帯)

傾向に大きな変化なし。下部ではタニウツギなど低木の枯死が進行。上部の川沿いでも植生の消失や落葉層の流失が進行。

新たに、頭垢離上部 (柵の外側) でも食痕が増加。

2) 小田越登山道

森林帯 (地点1・2) フロラの単純化と裸地化、乾燥化、低木の枯死が継続的に進行中。

岩石地帯 (地点3・地点4・地点6)・・・食痕は発見されなかった。ハイマツの成長が良好。

雪田地帯 (地点5)・・・植生衰退、裸地化の進行が継続中。

固有種については、ミヤマヤマブキショウマ、ナンブトウウチソウに食痕が見られた。

地点<2-3>



2015



2017



2019



2023

地点< 4 - 2 >



2015



2017



2019



2021



2023

<地点 5 - 3 >



2015



2017



2019



2021



2023

早池峰山周辺国有林におけるニホンジカ対策事業概要

林野庁 東北森林管理局

| 事業名 | 令和5年度事業内容 | 令和6年度予定 |
|---------------------------------|--|---------------------|
| 1 早池峰山周辺地域ニホンジカ生息状況・植生調査 | <p>【目的】 ニホンジカによる森林内での樹皮剥ぎ及び枝葉や下層植生への食痕が見られ、高山植物への食害が発生している早池峰山及び周辺地域において、岩手県と連携し、有識者等の意見を踏まえながら、モニタリング調査等を実施してニホンジカの生息状況を把握し、今後のニホンジカ対策等に資する。</p> <p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動撮影カメラによる生息状況を把握する。 ・早池峰山登山道の「門馬コース」、「小田越コース」の登山口から山頂までの植生調査を実施する。登山道の中心から概ね30m幅(片側15m)の範囲内の植物種等を記録し、植物目録を作成する。併せて、位置情報を記録し、シカと思われる食痕も含め、図面に表示する。早池峰山登山道沿いの植生やシカの被害状況等を把握する。 ・事業期間は9月～3月。 <p>【実施状況・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動撮影カメラ：9月下旬に20台センサーカメラを設置し、積雪前の11月上旬に回収。 ・植生調査：9月下旬～10月中旬に実施し植生の状況等を確認。 ・2月6日、岩手県及び有識者等からなる調査検討委員会を開催予定。 | 委員会での意見及び予算配賦に基づき検討 |
| 2 「ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート」による調査 | <p>【目的】 東北森林管理局管内(東北5県)の国有林において、ニホンジカについての情報収集を強化するため、ニホンジカの生息域の現状、季節間移動や分布拡大等の変化、林業被害と自然植生への影響を把握し、地域関係者等と連携した効果的な被害防止対策を講じるための基礎資料とする。</p> <p>【方法】 森林管理署等の職員が林野巡視の際にニホンジカの目撃や痕跡を発見した場合はチェックシートに記入し、調査結果を整理。また、国有林に入林する請負事業者、猟友会等から目撃情報を聞いた場合もチェックシートに記入する。調査結果は年度毎に集計のうえ、局ホームページで公表している。 (URL: http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/policy/business/management/hozen/cheltukusitosyuuukei.html)</p> <p>【実施状況・成果】 通年調査を継続して実施。岩手県内でのニホンジカの目撃情報は前年度と比較して微増。</p> | 引き続き国有林職員による調査を実施する |

| | | |
|--|--|---|
| <p>3 植生保護柵設置による高山植生の保護 (早池峰山周辺森林生態系保護地域)</p> | <p>【目的】 ニホンジカによる高山植生への被害が発生している早池峰山周辺森林生態系保護地域において、固有種を含む高山植物への被害拡大の防止や植生の回復を図る。</p> <p>【方法】 有識者等の意見を踏まえて、優先的に保護が必要な箇所において、岩手県と連携して植生保護柵を設置する。</p> <p>【実施状況・成果】 植生保護柵の設置と既設部分の維持管理。 5～10月にかけて、河原の坊コース、小田越コース、門馬コースに6箇所、延長は昨年同様に既設790m(6箇所)の設置を実施した。 10月下旬には積雪による破損防止のため、各植生保護柵のネットを格納。 設置箇所内にある高山植物へのニホンジカによる被害を防護したが、当初の目的を果たさなくなったと考えられる柵があることが判明した。</p> | <p>有識者等の意見を踏まえて、関係機関と連携して実施予定</p> |
| <p>4 「早池峰国定公園内の国有林野における防鹿柵(植生保護柵)の設置に関する協定」の締結</p> | <p>【目的】 全域が国有林野である早池峰国定公園において、岩手県と国有林が連携して植生保護柵を設置し、被害拡大の防止や植生の回復を図る。</p> <p>【方法】 令和元年6月28日付で、岩手県環境生活部長、三陸北部森林管理署長及び岩手南部森林管理署遠野支署長の3者が協定を締結し、植生保護柵の設置等に係る連携強化及び入林届等の事務手続の簡素化が図られた。</p> <p>同協定は令和5年3月31日に更新締結している。</p> <p>【実施状況・成果】 岩手県及び国有林が設置した植生保護柵の既設総延長は1,540m。</p> | <p>引き続き3者で連携して、植生保護柵の設置及び維持管理について取り組む</p> |
| <p>5 林道除雪による捕獲支援</p> | <p>【目的】 積雪期に国有林内の林道除雪を実施し、指定管理鳥獣捕獲等事業を支援する。</p> <p>【方法】 岩手県・県猟友会と除雪する路線を調整した上で、国有林の林道除雪を実施する。</p> <p>【実施状況・成果】 12月～3月に実施予定。 三陸北部森林管理署管内(宮古市)：1路線、遠野支署管内(遠野市)：9路線</p> | <p>12月～3月に実施予定</p> |
| <p>6 鳥獣被害対策協議会等への積極的な参画による地域との連携</p> | <p>【目的】 地域におけるニホンジカ対策のニーズの把握、地域と連携した対策の検討・実施。</p> <p>【方法】 遠野支署及び三陸北部森林管理署が地元の鳥獣被害対策協議会等へ参画。</p> <p>【実施状況・成果】 遠野支署、三陸北部森林管理署は情報提供等を実施。</p> | <p>引き続き協議会へ参画</p> |

| | | | |
|---|---------------------------------------|---|---------------------------|
| 7 | <p>二ホンジカ被害防除事業(誘引捕獲)の実施</p> | <p>【目的】 市町村の鳥獣被害対策協議会等と連携を図り、森林被害の軽減を図るため、効率的な二ホンジカの捕獲に取り組む。</p> <p>【方法】 誘引餌を用いたくくりわなによる捕獲を実施。</p> <p>【実施状況・成果】 ・三陸北部署 宮古市立丸山国有林で9月～12月まで委託事業により誘引捕獲を実施し18頭を捕獲。</p> | <p>引き続き、同種事業を実施予定</p> |
| 8 | <p>国土保全のためのシカ捕獲事業</p> | <p>【目的】 近年、早池峰山周辺ではシカの生息数が増加し、同山周辺の奥地天然林等や山頂付近の植生に被害を与えている。また、早池峰山周辺におけるGPS首輪装着個体の追跡結果からシカの越冬地が明らかとなってきている。</p> <p>本事業は、森林鳥獣被害対策高度化実証事業等で作成した「シカ捕獲の手引」(平成31年3月)の手順を踏襲して、捕獲情報を自動的に通知する技術等により効率的なシカの誘引捕獲を実施し、森林の持つ国土保全機能の維持増進を図る。</p> <p>【方法】 誘引餌を用いたくくりわなによる捕獲を実施。越冬地箇所を誘引餌を用いたくくりわなによる捕獲を実施中。</p> <p>【実施状況・成果】 遠野支署管内 花巻市鶏頭山国有林等で8月～10月、12月～3月まで委託事業により実施。(1月末現在0頭捕獲)</p> | <p>引き続き、同種事業を実施予定</p> |
| 9 | <p>協定に基づいた市町村等へのワナ貸出しによる二ホンジカ捕獲支援</p> | <p>【目的】 地域での捕獲対策を推進するため、わな貸し出しを行い、国有林及び地域による二ホンジカ対策に係る協力体制を構築する。</p> <p>【方法】 森林管理署、地元自治体及び地元猟友会等が二ホンジカ対策に係る協定を締結し、くくりわなを市等を経由して地元猟友会等に貸与。地元猟友会等は捕獲実績を貸し出し元である森林管理署に報告。</p> <p>【実施状況・成果】 ・遠野支署 遠野市へくくりわな120基貸与。捕獲頭数は集計中。 花巻市有害鳥獣被害防止対策協議会へ、くくりわな52基貸与。捕獲頭数は集計中。 ・三陸北部署 宮古市鳥獣被害防止対策協議会と協定を締結しているが今年度のわな貸付なし。</p> | <p>協定に基づいて引き続き取り組みを継続</p> |

早池峰シカ監視員による自動撮影カメラ調査結果について

【調査の概要】

- ・ うすゆき山荘～河原の坊地区に2台、小田越地区～早池峰山山頂付近に3台のカメラを設置し、シカの生息状況を調査した。
- ・ 得られた画像を解析し、シカを同定した上で、撮影頻度（1日当たりの撮影頭数（撮影頭数／撮影日数））を算定した。
- ・ 令和元年度からの定点観測により、シカの動向について十分に情報が得られたことから、令和5年度はカメラの設置台数を減らすことで維持管理の負担を軽減し、シカ監視員による捕獲に重点をシフトした。

1 撮影頻度の比較（同一個体による重複を除く）

(1) 年度ごとの撮影頻度の比較

(単位:頭/日)

| エリア | 標高 (m) | 設置場所 | カメラNo. | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5※ | 増減(R5/R4、%) | 備考 |
|------|--------|----------------|--------|------|------|------|------|------|------|-------------|-------------------------|
| 河原の坊 | 940 | うすゆき山荘から300m西側 | S01 | 2.64 | 2.16 | 1.55 | 1.33 | 0.60 | 0.62 | 103% | |
| | 1,065 | ビジターセンター西側 | S02 | 0.91 | 0.56 | 1.25 | 1.04 | 2.04 | 2.01 | 99% | |
| 小田越 | 1,180 | 小田越下 | I08 | 0.75 | 1.06 | 0.71 | 0.69 | 0.32 | 1.00 | 313% | |
| | 1,370 | 小田越一合目下樹林帯 | I11 | 1.18 | 1.17 | 1.58 | 0.57 | 0.54 | 0.91 | 169% | |
| | 1,530 | 小田越二合目水場 | I12 | 0.7 | 1.13 | 0.23 | 0.26 | 0.31 | 0.28 | 90% | 5/30～10/26防鹿柵設置、柵内10回侵入 |

※ R4年度より撮影頻度が増加した地点

(2) 令和5年5月～10月の各カメラの撮影結果

(単位:頭/日)

| エリア | 標高 (m) | 設置場所 | カメラNo. | 設置開始 | 設置終了 | 設置日数 | シカ♂ | シカ♀ | シカ仔 | シカ不明 | シカ計 | 1日当 | 備考 |
|------|--------|----------------|--------|------|-------|------|-----|-----|-----|------|-----|------|--------------|
| 河原の坊 | 940 | うすゆき山荘から300m西側 | S01 | 4/19 | 11/9 | 205 | 23 | 73 | 9 | 7 | 112 | 0.62 | 欠測期間5/1～5/23 |
| | 1,065 | ビジターセンター西側 | S02 | 5/8 | 11/9 | 186 | 68 | 245 | 40 | 20 | 373 | 2.01 | |
| | 1,180 | 小田越下 | 108 | 5/13 | 10/24 | 165 | 32 | 102 | 11 | 20 | 165 | 1.00 | |
| 小田越 | 1,370 | 小田越一合目下樹林帯 | 111 | 5/5 | 10/24 | 173 | 54 | 80 | 7 | 16 | 157 | 0.91 | |
| | 1,530 | 小田越二合目水場 | 112 | 6/10 | 10/24 | 137 | 4 | 25 | 0 | 10 | 39 | 0.28 | |

2 結果

河原の坊：標高940m (カメラS01) は年々減少傾向にあったが増加、標高1,065m (S02) では減少した。

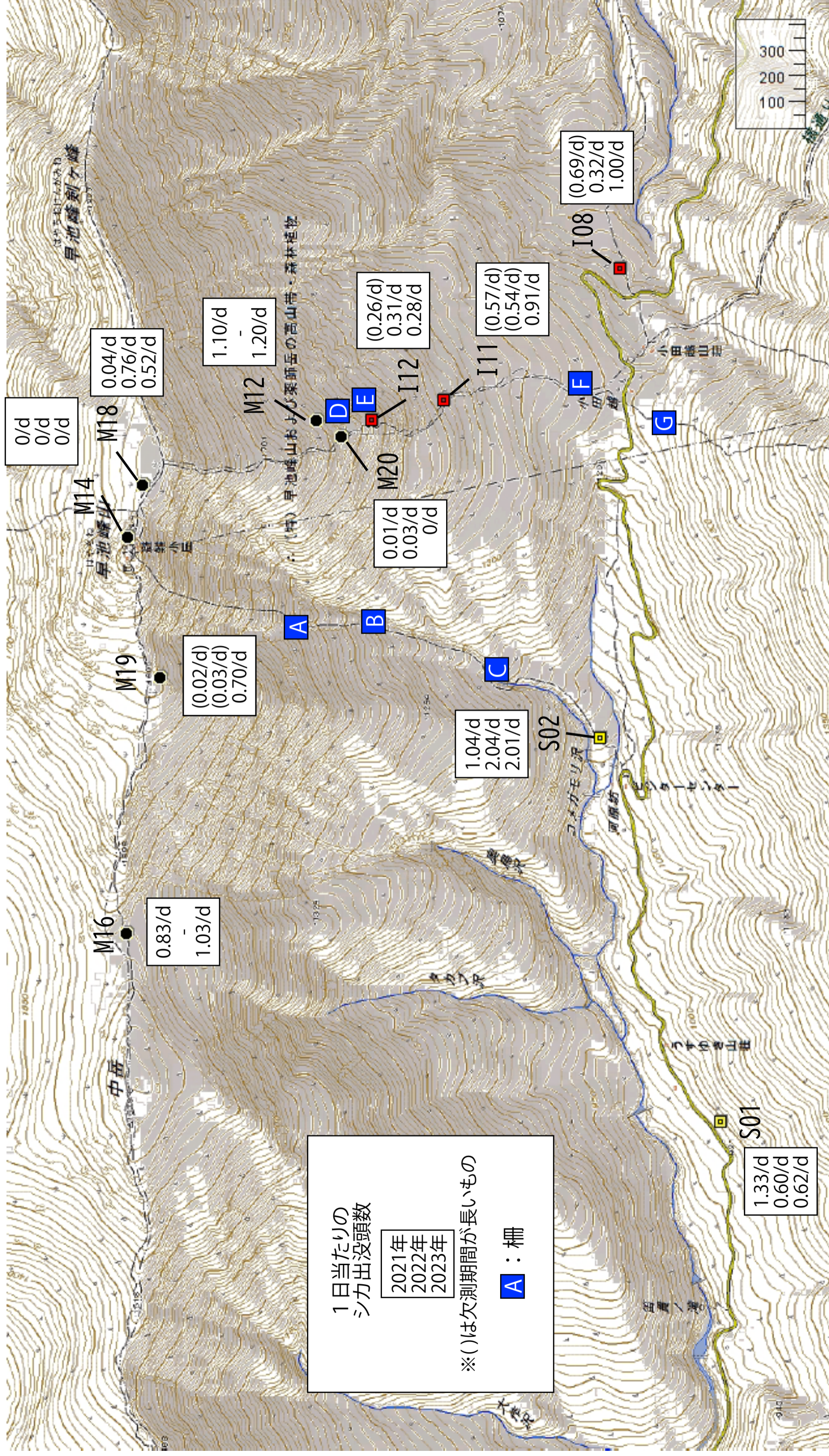
小田越：標高1,370m以下 (カメラ108、111) では年々減少傾向にあったが増加、標高1,530m (112) では減少した。

3 まとめ

昨年度と比較して、シカの撮影頻度が増加した地点は5地点のうち3地点であり、全体的に撮影頻度が増加傾向にある。

また、防鹿柵を設置している小田越においては、撮影頻度が減少しているものの、柵内への侵入が確認されていることから対策を検討する必要がある。

早池峰山センサーカメラ設置位置および撮影結果



早池峰シカ監視員報告書とりまとめ

1 清水シカ監視員 [主に花巻地域を担当]

(1) 令和5年4月14日

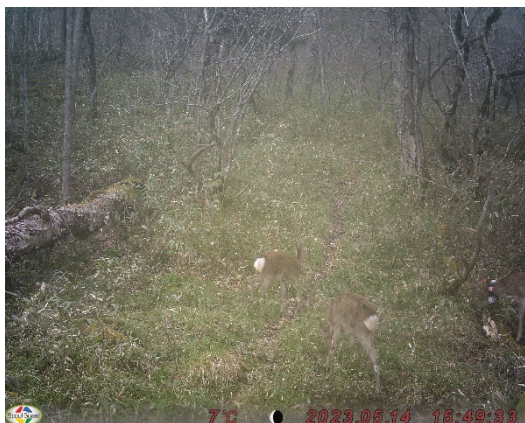
花巻市大迫町内川目岳からうすゆき山荘を巡視。
シカの獣道は確認できたが、現時点での侵入は少ない。

(2) 令和5年5月1日

花巻市大迫町内川目岳から小田越峠を巡視。
明確なシカの痕跡は確認できなかったが、4月に設置したカメラで、4/15にシカ初確認。

(3) 令和5年5月24日

遠野市附馬牛町から花巻市大迫町内川目岳を巡視。
シカを目撃や痕跡は確認できなかった。
河原の坊付近に設置したカメラに昨年度も撮影された親子シカを確認。



R5/05/14

撮影されたGPS装着の親子シカ



R4/07/02

同じ場所で撮影された親子シカ

(4) 令和5年5月31日

花巻市大迫町内川目岳から河原坊を巡視。
5/1からのカメラデータには、0.75頭から3.37頭/日の出現率であった。

(5) 令和5年6月20日

花巻市大迫町内川目岳から小田越峠を巡視。
5月末までと6月末までのカメラデータを比較したところ出現率が増加傾向。
シカの姿を確認、6月のカメラデータに幼獣を確認。(計12頭)

(6) 令和5年8月23日

花巻市大迫町内川目岳から河原坊を巡視。
カメラデータを確認したところ清廉ノ滝付近、うすゆき山荘付近、河原坊登山口付近はシカが定着しているため、出現率が高いと思われる。

(7) 令和5年9月20日

花巻市大迫町内川目岳から河原坊を巡視。
瞑想ノ滝と清廉ノ滝間の県道紫波江繫線南側の斜面を踏査中にメス1頭捕獲。
目撃頭数はメス3頭、不明1頭と少なかったが、糞塊の数や足跡が多く残っていた事、撃った際にシカが上に逃げた事から踏査経路より藪が濃い上部に群れがいる様感じた。

(8) 令和5年9月25日

花巻市大迫町内川目岳から河原坊を巡視。

笠詰沢右岸尾根を下山する際に、雑魚沢付近でメス2頭とオス又は不明3頭を目撃。笠詰沢地域は、毎年、繁殖行動が行なわれる場所と思量しており、春から初夏の時期に早池峰核心地域へ向かうために侵入するシカを迎え撃つ適地である。

(9) 令和5年10月3日

花巻市大迫町内川目岳から小田越峠を巡視。

笠詰沢右岸と清廉ノ滝左岸の間において、メス1頭を捕獲。

(10) 令和5年10月8日

花巻市大迫町内川目岳から瞑想ノ滝左岸を巡視。

笠詰沢右岸において、オス1頭を捕獲。

清廉ノ滝右岸において、メス1頭手負い(半矢)で逃がした。

今シーズンの早池峰地域のブナ及びナラの実は非常に悪く、採餌が容易ではないため、草本類や樹皮の食害が増えると予想。通常冬季間に見かける、樹皮の食害を確認。



最近樹皮を食べた痕、付近に大きな糞が落ちていた事からオスの食痕と思われる

※ 清水監視員撮影

(11) 令和5年11月9日

花巻市大迫町内川目岳から小田越峠を巡視。

カメラの回収及び再設置。

10/25に清廉ノ滝上流100mにおいて、カメラに撮影されたイノシシ2頭を確認。



※ 清水監視員設置のカメラで撮影

※ 残り1日分の結果については、今後(3月)活動予定のため掲載なし。

2 井上シカ監視員 [主に宮古地域を担当]

(1) 令和5年5月3日

小田越、荒川林道、荒川高原、砥草林道を巡視。

県道25号線において、3頭目撃。

砥草林道において、2頭目撃。

シカの終認日：令和4年12月2日（昨年比18日遅い）

シカの初認日：令和5年4月6日（過去最早）

(2) 令和5年5月22日

門馬コース七合目まで巡視。

門馬コースは、登山道沿いの植生が全面的に衰退しており、唯一残存している植物の代表はトリカブトであるが、これすらも一部で食害あり。



トリカブトの食害 ※ 井上監視員撮影

(3) 令和5年5月23日

早池峰山頂往復を巡視。

カメラの設置。

県設置の二合目シカ柵付近には、シカの痕跡なし。

(4) 令和5年9月10日

小田越から早池峰山頂往復を巡視。

カメラのメンテナンスを実施。

一合目下樹林帯：5/12 シカ初認

二合目シカ柵：6/10 カメラ設置、6/11 カモシカ侵入確認 7/21 シカ初認

御田植場：5/26 クマ初認 7/5 シカ初認

(5) 令和5年9月13日

門馬コース八合目往復を巡視。

ヤブヒョウタンボク被害を設置したカメラから確認（別紙）

防鹿ネット設置後も柵内侵入して、複数個体が食害していた。

(6) 令和5年9月20日

県道25号線、市道荒川線、市道横沢線、高桧沢林道、他において流し猟とコール猟を実施。5か所でシカを目撃した。

(7) 令和5年10月4日

県道25号線、砥草林道、高桧山林道において、流し猟とコール猟を実施。

県道25号線においてオス1頭、砥草林道においてオス1頭を捕獲。

活動日外の10/5に県道25号線において、メス1頭を捕獲。

(8) 令和5年10月11日

県道25号線から高桧山林道において、流し猟とコール猟を実施。

高桧山林道において、オスの群れを確認し、その付近でメス1頭を捕獲。

(9) 令和5年10月24日

早池峰山頂往復を巡視。
カメラの撤去作業を実施。

(10) 令和5年10月26日

荒川林道から高桧山林道において、流し猟とコール猟を実施。
高桧山林道において、コール猟でメス1頭を捕獲。



国土地理院地図をカシミール3Dで描写

(11) 令和5年11月9日

県道25号線、高桧山林道、砥草林道を巡視。
令和5年度の県道25号線は、11/8から冬季閉鎖となった。
県道閉鎖後の巡視であったが、標高900m地点において、メス幼獣1頭を捕獲。

(12) 令和5年11月11日

県道25号線、高桧山林道、砥草林道において、流し猟を実施。
標高650m地点において、オス幼獣1頭を捕獲。
活動日外の11/12に高桧山林道、標高850m地点にて、メス成獣1頭捕獲。

2023年11月捕獲・目撃等 位置図



国土地理院地図をカシミール3Dで描写

早池峰北面・門馬コース七合目下（標高 1100m）付近におけるヤブヒョウタンボクの食害状況 2023年5月～7月 ※ 井上監視員設置カメラで撮影



ネット設置時 2023年5月22日



第一回侵入 5/26 ♂個体



同 5/26



6/11 ♀



6/19 ♂



6/21 ♀



7/22 ♂ 侵入



7/29 現状



7/29 ネットの侵入跡 下から



ヤブヒヨウタンボク 食害痕

早池峰地域への防鹿柵の設置結果について

1 防鹿柵設置の経緯

平成 30 年 3 月に開催された早池峰地域シカ対策部会において、早池峰地域の高山植物をシカの食害から守るための防鹿柵の設置について提案を受け、平成 30 年度から東北森林管理局と連携して高山植物の群生地等に防鹿柵を設置している。

2 令和 5 年度の設置概要

令和 5 年度の岩手県及び東北森林管理局による防鹿柵設置概要は以下のとおりであり、設置の総延長は 1,540m（岩手県分 750m、東北森林管理局分 790m）となっている。

| | 位置 | 場 所 | 期 間 | 概 要 | 備 考 |
|---------|----|------------|------------------|----------------------|---------------------------------|
| 岩手県 | A | 河原の坊 | R5. 5. 12～10. 17 | 3 か所（周囲 15m、35m、50m） | H30 新設 |
| | B | 小田越 2 合目 | R5. 5. 30～10. 26 | 1 か所（周囲 340m） | R1 新設 R2 150m増設 |
| | C | 小田越登山口 | R5. 5. 30～10. 17 | 1 か所（周囲 70m） | R1 新設 |
| | D | 薬師岳登山口 | R5. 5. 30～10. 17 | 1 か所（周囲 40m） | R1 新設 |
| | E | 県道 25 号線沿い | R5. 5. 30～10. 17 | 3 か所（周囲 40m、70m、90m） | R2 新設 |
| | 計 | | | 9 か所 750m | |
| 東北森林管理局 | ア | 門馬 | R5. 5. 18～10. 17 | 2 か所（周囲 30m、70m） | H30 新設 |
| | イ | 河原の坊 | R5. 5. 12～10. 23 | 3 か所（周囲 50m×2、150m） | H30 新設 R1 100m増設 R3 50m新設 |
| | ウ | 小田越 3～4 合目 | R5. 5. 24～10. 18 | 1 か所（周囲 440m） | R1 新設 R2 290m増設 |
| | 計 | | | 6 か所 790m | |

3 結果

これまでの成果や課題は次のとおり。

- 柵を設置した内部では植生が回復しており、食害防止に一定の効果がある。
- 柵の設置時期について、場所によっては雪解けが早く、一斉設置では遅い場合がある。
- 令和 3 年度以降、河原の坊、小田越 2 合目及び小田越 3～4 合目において、網の緩みや支柱の傾き等を原因とする柵内へのシカ侵入が頻繁に発生している（メンテナンスが不十分なため）。
- メンテナンスの在り方についての検討が必要である。

【参考：防鹿柵の設置期間（県設置分）】

- H30：8月27日から11月1日（67日間）
- R1：7月22日から10月24日（95日間）
- R2：5月26日から10月28日（156日間）
- R3：5月20日から10月29日（163日間）
- R4：5月19日から10月26日（161日間）
- R5：5月30日から10月26日（150日間）

4 今後の対応（案）

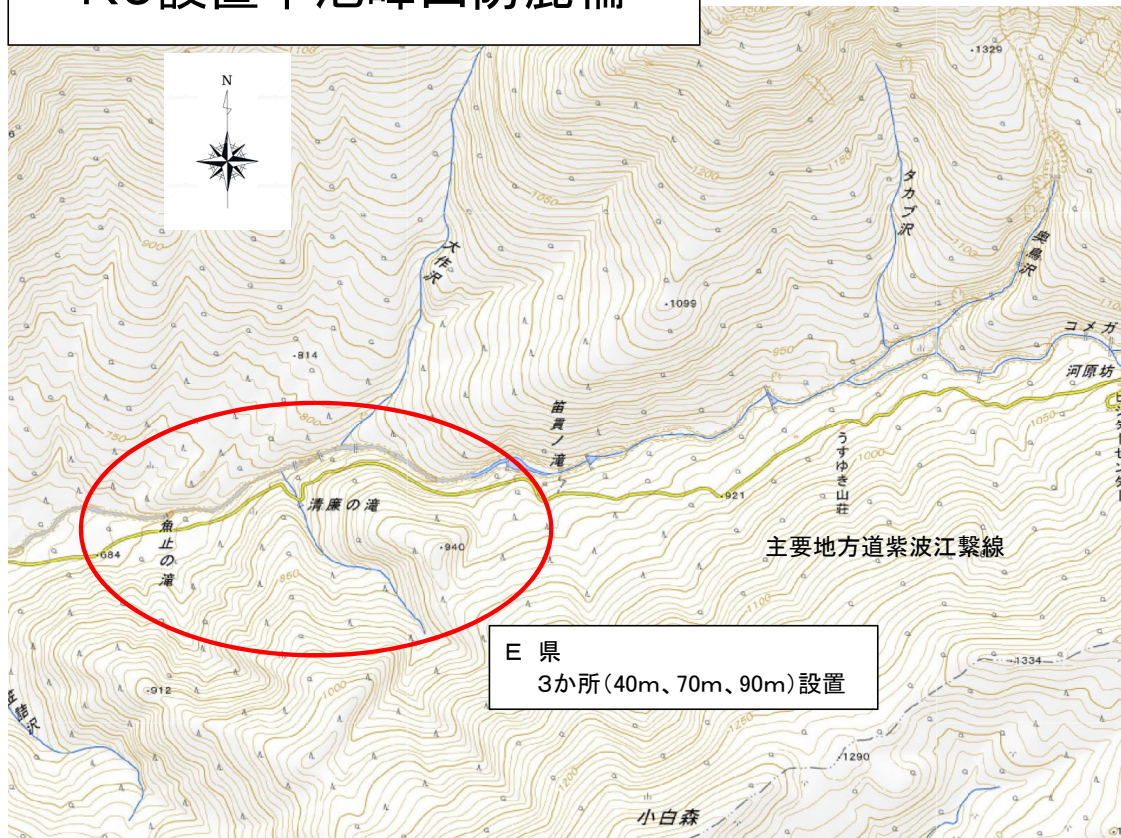
結果（a～c）に対する今後の対応案は以下のとおり。

| | 項目 | 現状 | 課題 | 今後の対応案 |
|---|------------------|---------------------------------|---|--|
| a | 効果調査 | 鈴木委員が実施 | — | ▶継続を依頼 |
| b | 設置始期 | 雪融け後に実施 | 年度により異なる | ▶状況を注視して、年度ごとに検討 →6年度はゲート解放後の早めの柵の設置を検討 |
| c | 柵内侵入対策 （設置方法） | 下からの潜り込みや、柱の傾きによる網の緩みにより侵入されている | <ul style="list-style-type: none"> ・下からの潜り込み ・網のゆるみ ・柱の傾き※1, 2 | ▶設置時にしっかり張ることを継続 →ペグの間隔を狭めたり、打ち込む方向を調整する。 ▶設置後のメンテナンスにも留意 →設置中の巡視に努める。シカ監視員への防鹿柵の見回りの依頼を検討。 |

※1 地中に大きな石もある等により基礎支柱を奥まで差し込めていないことや、経年荷重で基礎部が緩んでいるような場所は支柱が傾きやすいので、設置時に支柱の位置を変えることも検討が必要である。

※2 基礎支柱が不安定なために、シカが飛び越える際に網の上部に引っかかると、その重みで網のゆるみ等が発生し、柵の高さが落ちてそこから次々と侵入される原因になる。

R5設置早池峰山防鹿柵



R5設置早池峰山防鹿柵

門馬握沢コース

ア 三陸北部署
2か所(30m、70m)設置

早池峰山のアカエゾマツ自生南限地

早池峰剣ヶ峰

早池峰山

避難小屋

(特) 早池峰山および

イ 遠野支署
3か所(50m、50m、150m)設置

ウ 三～四合目
三陸北部署 440m設置

A 県
3か所(15m、35m、50m)設置

B 二合目
県 340m設置

河原の坊コース

小田越コース

C 県 70m設置

薬師岳登山道
小田越登山口コース

D 県 40m設置



現状と今後の取組について

1 早池峰地域のシカ問題

- ・ 早池峰山周辺地域ではシカの生息数が増加しており、高山植物への食害が増加している。
- ・ 食害を減らす方法は、捕獲（シカを減らす）か防護（シカから守る）しかほぼない。
- ・ 県では、平成 26 年度に、関係機関との情報交換及び連携を図るため、シカ対策部会を設置。
- ・ 関係機関と連携して捕獲と防護（柵設置）に取り組んできたが、食害は増加傾向にある。
- ・ これまでの取組について結果だけから評価すれば、捕獲、防護ともに量的不足といえる。
- ・ なお、食害が減らない最大の原因はシカの生息数の大幅な増加であり、根本的解決には捕獲してシカを減らすことが最優先事項と考えられる。（防護では早池峰山全体の植生被害を低減することができないため）

2 現在までの取組状況

シカ対策部会設置（H26）以降、県が実施している取組は以下のとおり。なお、各取組の説明は参考資料のとおり。

(1) 捕獲

- ・ シカ監視員による捕獲（H28～）
- ・ 早池峰山周辺地域での県捕獲事業（R1～）※捕獲重点地域として目標頭数を設定
- ・ ICT による捕獲効率化の検証（R4、R5）

(2) 防護

- ・ 防鹿柵（H30～）

(3) その他（モニタリング等）

- ・ シカ監視員による監視（H28～）
- ・ 自動撮影カメラ（H29～）
- ・ 早池峰地域でのシカの糞による生息調査（R2～）
- ・ 希少種食害調査（H23、H29、R2、R3）※H23 と H29 は東北森林管理局が実施

3 今後の課題と対応

(1) 捕獲

- ・ 早池峰山に生息しているシカを減らすことが課題だが、登山者もいる夏場に銃やわなで捕獲を行うのは危険を伴うことや、山奥まで登山して捕獲をするのは効率も悪いため、シカ監視員による捕獲での頭数の大幅な向上は難しい。
- ・ よって、シカが低標高域に下りてから再び上がるまでの期間（概ね 11～4 月まで）に、集中的に捕獲することが重要であり、県の捕獲事業（11～2 月）を中心に、シカの越冬地等での捕獲を推進していく。
- ・ 県の捕獲事業を実施する際に令和 4 年度の捕獲状況をマップ化したものを従事者に配付し、被害発生地域の拡大抑制のため、さらなる捕獲の強化を進めている。

- ・ 指定管理や狩猟等のほか、一斉捕獲やシカ監視員による捕獲により、引き続き取り組んでいく。

(2) 防護

- ・ 今ある範囲の中で、侵入防止策に取り組み、継続していく。
- ・ 設置後のメンテナンスについては、シカ監視員の協力を頂くことを検討したい。

(3) モニタリング

- ・ 引き続き、実施していく。

令和4年度早池峰地域シカ対策部会意見一覧

| 年月日 | | 【意見】 | 〔対応状況〕 |
|--------|----|--|---|
| R5.2.3 | 1 | ・シカの侵入は下からの潜り込みもありうるので、防鹿柵の下にスカートを設置してはどうか。 ・2合目の防鹿柵においては、必要な箇所部分的にスカートを使用し、上部には飛び越えの対策が必要。 | ⇒ペグの配置間隔と打ち込み方向を見直すことで対応したい。 予算の制約があり、設置箇所全体で一斉にスカート設置することは困難であることから、優先順位を付けて検討していきたい。 |
| | 2 | ・高知県でスカートの使用事例がある。枝等の落下による上部の緩みに対する巡視も必要。 | ⇒防鹿柵の下からの潜り込みについては、ペグの間隔と打ち込む方向を調整することで対応したい。 メンテナンスについてはシカ巡視員への防鹿柵の見回りの依頼を検討したい。 |
| | 3 | ・捕獲は、調査結果に基づいた守るべきところに優先順位をつけたゾーニングが必要。国有林のGPSデータでは生息範囲が分散しており、年間を通して捕獲に努めることが重要。 | ⇒シカの捕獲に関しては、現在の取組状況が限度である。今後も継続して取り組むこととしたい。 |
| | 4 | ・防鹿柵を張ってもシカは減らないので、防護と捕獲の両方が必要。 | ⇒シカからの防護に関しては、可能な限り対策を検討していきたい。 捕獲に関しては、現在の取組状況が限度であり、今後も継続して取り組むこととしたい。 |
| | 5 | ・他事例（福島県の尾瀬、南アルプスなど）を参考に、広域的な防護方法を検討してはどうか。 | ⇒実施体制や経費などの情報収集を進め、検討していきたい。 |
| | 6 | ・高標高域での対策のため、専門家による技術的アドバイスの拡充を検討してはどうか。 | ⇒参考としてお伺いする。 |
| | 7 | ・門馬登山口で国指定希少野生動植物（R2指定）のヤブヒョウタンボクが確認できた全ての個体に食痕があり、半分程度の葉が食べられていた。数年以内に枯死する恐れがあり、緊急に保護する必要がある。 | ⇒有識者の意見を聞き柵の設置については検討していく。 |
| | 8 | ・マンパワー不足であり、捕獲には限界がある。 | ⇒出来る範囲の中で引き続き協力をお願いしたい。 |
| | 9 | ・早池峰は特別天然記念物の規制もあることから、関係機関として、文化庁にシカ部会に参加して頂くのもよいのではないか。 | ⇒シカ柵で文化財関係の手続きで現在支障は生じていないので、必要に応じて考えたい。 |
| | 10 | ・入山禁止期間を設けて、必要な時期に捕獲をしてはどうか。 | ⇒年間を通じて登山者がいるため、参考意見としてお伺いします。 |

早池峰山周辺への防鹿柵の設置の見直し等について

東北森林管理局 計画課

1. 背景

平成30年度より岩手県が主催するシカ対策部会により、岩手県及び三陸北部森林管理署、岩手南部森林管理署遠野支署の3者でそれぞれ防鹿柵を設置してきた。以降、令和3年度まで設置箇所を追加し、令和5年現在、総延長1,540mとなった。この中には、シカが防鹿柵内に侵入するなど、当初の目的を果たしていない柵もある一方で、新たに防鹿柵を設置することについて検討を要する箇所もある状況である。

また、現在、防鹿柵の設置、管理については、岩手県、三陸北部森林管理署、遠野支署の職員等が行っているところであるが、予算的にも労力的にも厳しい状況であると聞いている。

2. 課題

将来にわたって早池峰山周辺の貴重な自然環境を保全するには、効率的で効果的な防鹿柵設置が必要な状況。現在、防鹿柵を設置してから6年が経過し、設定当初から様々な状況が変化しており、以下のことについて早急に検証等を行い、令和7年度から対策を講じることが必要と考える。

また、実務面では現在、県、森林管理局がそれぞれ防鹿柵の設置等を行っているが、今後、防鹿柵の効果の検証、見直しや管理を効果的、効率的に行う体制づくりが必要と考える。

3. 検討内容

- ① 現在、設置している防鹿柵の効果や必要性の検証と、検証結果に基づく設置箇所の見直し。
- ② 新たに防鹿柵の設置が必要な箇所の検討。

【参考】防鹿柵や希少種の現状等について（別添資料参照）

- ① 三陸北部森林管理署で設置している小田越の周囲長 440m の柵については、当初、シカの餌場となる草原が広がっていたことから、下方にある岩手県設置の 340m の柵と併せ、山頂部へのニホンジカの定着防止の観点及び餌場へのニホンジカの定着防止を目的に設置してきた経緯があるが、現在、山頂部にもニホンジカが侵入している状況である。

柵内にもニホンジカが侵入（フン、食痕を確認）しているだけでなく、希少種はほとんどなくなっており、当初の設置目的を果たしていない状況。

- ② 昨年度のシカ対策部会で、門馬登山道沿いに固有種であるヤブヒョウタンボクの生育地が確認されたが、既にニホンジカの食痕が見られ、対策を行わない場合、近い将来に消失する可能性があることから対策が求められ、現在は宮古市の巡視員が簡易な防鹿柵を仮設し対応している状況。

現在、門馬登山道沿いに設置している 70m の防鹿柵については、柵内に守るべき希少種が少ないことから登山道反対側にその一部を移設するとともに、ヤブヒョウタンボクが生育している箇所（5 ページの写真ア、イ）に移設してはどうか。

令和5年度 早池峰山植生保護柵 設置位置図

● 岩手県 ● 三陸北部署 ● 遠野支署

(この他、県道25号線沿いに岩手県が3箇所設置)

岩手県: 750m、三陸北部署: 540m、遠野支署: 250m、
合計1,540m設置

標高900m付近
70m設置 (H30)

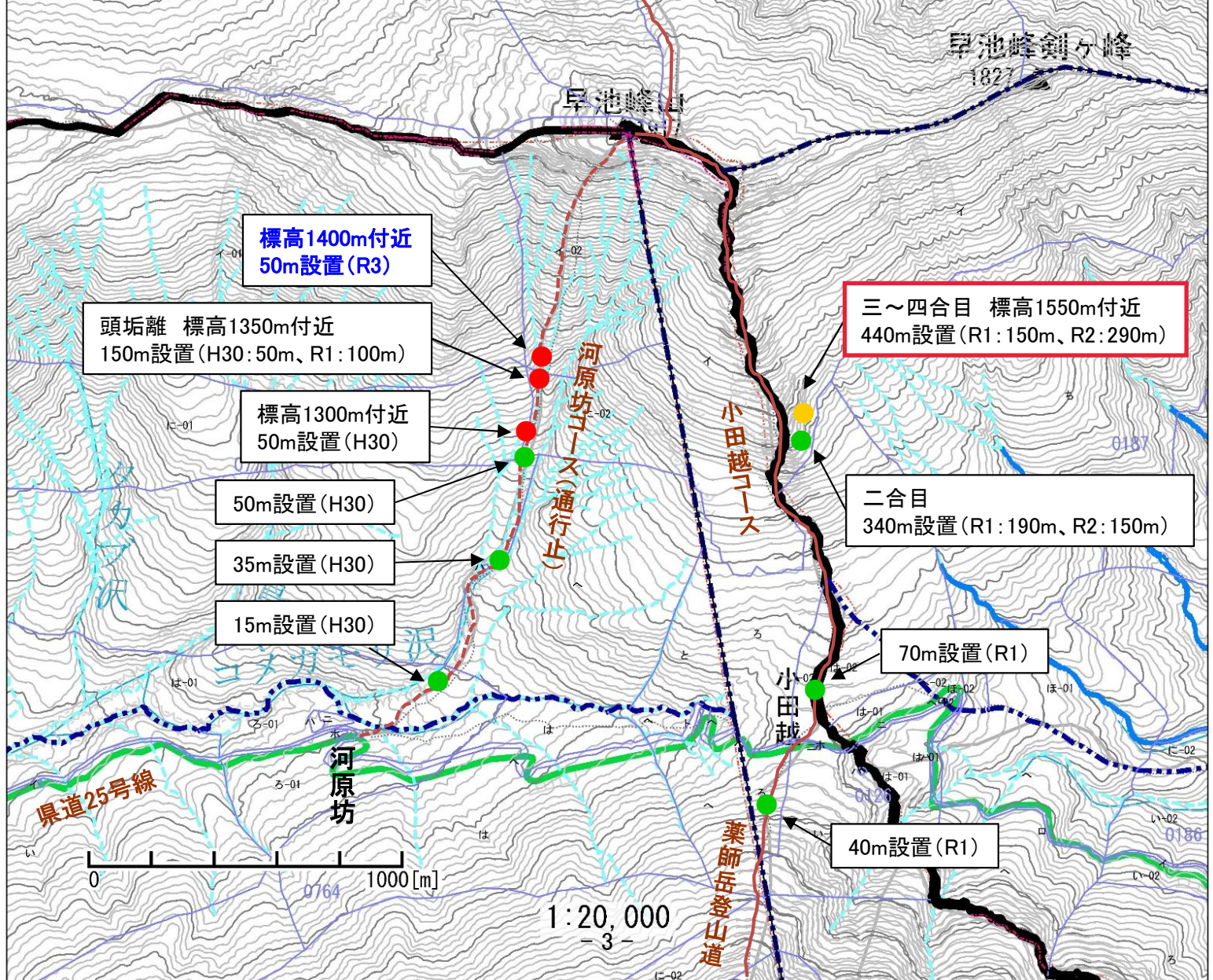
標高1000m付近
30m設置 (H30)



河原坊コース 標高1350m付近



小田越コース 標高1550m付近





植生の荒廃
・裸地化の進行



シカ食害
(希少種5種が岩場の下に単体で残るのみとなっており、群落はない。)

確認された種

- ・ナンブトウウチソウ(写真)
- ・ミヤマヤマブキショウマ
- ・ミヤマアケボノソウ
- ・チシマフウロ
- ・ミヤマシオガマ



シカの痕跡
・シカの糞塊は柵内の随所で確認される。

門馬コース沿いのヤブヒョウタンボクの現況(R5.8.29撮影)

東北森林管理局計画課



ヤブヒョウタンボク位置図(略図)



ア. ヤブヒョウタンボク

・食害あり。簡易的な防鹿柵を設置。



イ. ヤブヒョウタンボク

・食害あり。簡易柵の設置はなし。

令和 6 年度早池峰地域保全対策事業実施計画（案）

I はじめに

早池峰山は、ハヤチネウスユキソウを始めとする貴重な植物の宝庫であり、日本百名山にも選ばれている自然豊かな岩手を代表する山であります。

県では、本県の森や川、海等の優れた自然環境を確実に次世代に引き継ぐため、希少野生動植物の生息・生育環境の保全など、「環境基本計画」に基づく自然保護・環境保全対策について、県民、民間事業者、関係団体、行政などとの相互連携と協働により取り組んでいるところです。

特に、早池峰国定公園においては、関係機関やボランティア等との協働による登山マナーの普及啓発や希少高山植物の保護等の取組を継続し、自然環境の保全に取り組んでいるところです。

本実施計画は、早池峰地域保全対策事業を引き続き実施し、早池峰地域の優れた自然・環境の保全及び自然公園の持続可能な利用の推進を図るため、年度毎に策定するものです。

II 取組の実施について

1 事前の広報活動について

(1) 早池峰関係情報の事前配布による周知

県道 25 号線における車両交通規制や早池峰登山シャトルバス運行計画、登山者のマナー向上に係る対策を主な目的に、山開き前の 5 月下旬に関係機関・団体、県グリーンボランティア登録者に対して協力依頼文書及びリーフレットの送付等により、情報を周知します。

(2) ホームページ、広報誌等による情報発信

関係機関のホームページや広報誌への掲載などにより、早池峰山で重視される登山マナーや携帯トイレの使用促進、車両通行規制、及び希少高山植物の保護等に関する情報を発信します。

また、関係団体においても、会員及び登山者への周知や広報に努めます。

【広報対象とする項目】

- ・ 県道 25 号紫波江繫線における車両通行規制に関すること。
- ・ 河原の坊登山道は崩落により閉鎖中であり通行禁止であること。
- ・ 小田越登山口の周辺には駐車場は無く、岳及び河原の坊の駐車場利用が推奨されること。
- ・ 特に、小田越登山口周辺での路上等駐車による登山は、他の登山者の安全な通行を妨げるほか、道路脇に自生する高山植物を傷つける可能性があり、公園管理上の支障をきたしかねないことから、厳に慎んでいただきたいこと。
- ・ 早池峰シャトルバスが運行される場合は、この利用が推奨されること。
- ・ 河原の坊駐車場が混雑し、駐車場に駐車できない場合があるので、車の相乗りによる現地移動が推奨されること。
- ・ 早池峰山は、携帯トイレの使用を推進しており、登山時には携帯トイレ携行をお願いしたいこと。
- ・ 使用済みの携帯トイレは、各自の責任で持ち帰るよう、御協力をいただきたいこと。
- ・ 登山前にトイレを済ませるよう、御協力をいただきたいこと。

2 令和6年度「早池峰クリーン&グリーンキャンペーン」について

早池峰地域の自然環境の保護と適正な公園利用を一層推進するため、関係機関とボランティア等との協働により以下の取組みを実施します。

(1) 登山者へのマナー啓発

ア マナーガイドの配布（シャトルバス利用客への配布）

イ 携帯トイレの使用及び持ち帰りに係る普及啓発

(2) 高山植物の保護

ア 盗採対策

- ・ パトロールの実施（登山を伴う他の取組みとあわせて実施）
- ・ 登山口等における高山植物保護の呼びかけ（警察と協同して実施）

イ 移入種駆除

- ・ 河原の坊～小田越間（セイヨウタンポポ、オオバコ 6月初旬）
- ・ 山頂避難小屋付近（セイヨウタンポポ 7月頃）
- ・ 岳駐車場～笠詰野営場（オオハンゴンソウ 8月）

(3) 防鹿柵の管理

県、森林管理署で設置した防鹿柵の点検を実施

(4) 路上等駐車対策

交通規制終了後の3連休を選び、警察と連携して河原の坊駐車場及び小田越登山口周辺の路上駐車の状態を確認し、必要に応じて指導、誘導

3 トイレ問題への対応について

通年での山頂避難小屋の携帯トイレブース化に伴い、より一層の携帯トイレの普及促進を図ります。また、携帯トイレの管理体制について、関係者と協力して検討します。

(1) HP等のチラシの頒布による周知の強化

県環境生活部自然保護課及び岩手県観光協会のHPにおいて、携帯トイレの普及を図ります。

また、携帯トイレ普及啓発用チラシを各種団体（観光協会、登山ショップ等）に頒布します。

(2) 小田越登山口への仮設トイレの設置

小田越登山口におけるトイレを確保するため、登山シーズンに合わせて仮設トイレを設置します。（設置基数：大小兼用5基、小専用1基、設置期間：6月上旬（山開き前）から10月中旬まで）

(3) 携帯トイレ回収箱を設置

携帯トイレの利用に対する登山者の負担を軽減するため、小田越登山口、河原の坊登山口、早池峰ロッジ峰南荘前及び岳駐車場に携帯トイレ回収箱を設置します。（設置期間：冬の通行止め解除後から10月中旬）

(4) 野外排泄防止対策・利用しやすい環境の整備

野外排泄による高山植物等への悪影響などについて、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンなどを通じて、登山者へマナー啓発を図るとともに、管理員等による監視を行います。

4 高山植物の保護・登山道対策について

(1) 盗採防止対策

ア 盗採防止に係る広報

関係機関及び関係団体については、ホームページなどの広報媒体を活用し、盗採防止に係る啓発を積極的に行うこととします。

イ 盗採情報の収集および共有

登山者、ボランティア、自然保護管理員等から寄せられた盗採情報について、「高山植物盗採対策要領」により関係機関で情報共有を図ります。

ウ 盗採防止合同パトロール等

クリーン&グリーンキャンペーンの一環として、登山口で高山植物の保護について普及啓発を行うとともに、登山道の巡回に取り組みます。

(2) 移入植物の駆除

クリーン&グリーンキャンペーンの一環として、セイヨウタンポポ、オオバコ、オオハンゴンソウ等、早池峰地域に自生地を拓げつつある移入植物の駆除を関係機関と共同で実施します。

(3) 登山道パトロール

山開き前に小田越登山道、薬師岳登山道をパトロールし、危険箇所等を発見した場合、対策を検討します。(実施機関：森林管理署、関係市、県)

5 早池峰地域保全対策事業推進協議会長表彰の実施について

早池峰地域の保全に著しい貢献を認める団体・個人を対象として、早池峰地域保全対策関係功労者表彰要綱に基づいて表彰を行います。

6 ボランティア活動の支援について

県グリーンボランティア登録者の自主組織である「早池峰グリーンボランティアの会」が開催するスキルアップ研修や自主クリーン&グリーンキャンペーン等の活動を支援します。

7 自動車利用適正化対策について

[早池峰地域自動車利用適正化部会]

(1) 県道 25 号紫波江繋線における車両交通規制の内容

| |
|--|
| 期間：6月9日（日）から8月4日（日）までの土日及び祝日（18日間） |
| 区間：主要地方道 県道 25 号紫波江繋線 (花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内までの約 16 km) |
| 時間：普通車 5：00～13：00（大型車・特定中型車 5：00～17：00） |
| ※路線バス、シャトルバス、タクシー、ハイヤー、二輪車、許可車両を除く。 |

(2) 車両交通規制への対応

自動車利用適正化対策に係る事業は、早池峰国定公園地域協議会を中心に実施しており、下記の内容でバス事業者等と調整中。

ア 早池峰登山シャトルバスの運行について

運行期間：車両交通規制実施期間と同期間

運行区間：岳駐車場～河原の坊～小田越～荒川間～江繋

運行体制：バス事業者数社による路線バス区間としての共同運行を予定

※運行する期間、時間、区間及び体制については、早池峰国定公園地域協議会の総会に諮り議決により決定します。

イ 車両交通規制及びシャトルバス運行状況に関する周知について

- ・ チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報の実施（河原の坊登山道の閉鎖措置についても記載）
 - ・ バス会社、旅行代理店、観光施設、山岳会等へチラシを事前配布
 - ・ 規制予告板、運行止め看板及び駐車場案内看板の設置
 - ・ 主要地点への交通規制及びシャトルバス運行状況の周知看板の設置
- ウ 各駐車場への交通誘導員の配置について
規制区間の起終点（峰南荘前、江繋）に交通誘導員を配置
- (3) 路上駐車対策について
登山者の目につきやすい媒体を利用した広報について検討するとともに、引き続き、駐車状況等について調査し、課題として検討を継続していきます。

8 早池峰山及び周辺地域（避難小屋を含む）のトイレ問題への取り組みについて 〔早池峰地域自然環境保全対策検討部会〕

- (1) 携帯トイレの販売、管理の新たな体制検討
現在はボランティア団体「携帯トイレサポート早池峰」で取り組んでいたが、継続可能な新たな体制づくりについて、他事例を参考に、協力金の徴収も視野に入れて部会で検討していく。
- (2) トイレマナー向上対策
携帯トイレの持参及び使用から、今後は「登山前にトイレを済ませる」ことや「使用済携帯トイレの持ち帰り」を主な目的とした、マナー向上の普及を図ります。
- (3) 来年度部会の開催方針（案）
複数回の開催を予定しており、具体的な日程等は調整して、部会構成員にお知らせします。

9 シカ対策の取り組みについて

〔早池峰地域シカ対策部会〕

- (1) 捕獲
労力等の限度があるが、可能な限り推進していきます。
- (2) 防護
雪解け状況を見ながら、早期に令和5年度と同様な箇所と数量の防鹿柵を設置するほか、関係者と調整し、設置後の適宜点検を検討します。
- (3) モニタリング
効率的なシカ対策を行うためのセンサーカメラ調査や、防鹿柵の効果確認のための食痕・植生調査を継続します。

早池峰地域高山植物盗採対策実施要領について

平成 26 年、早池峰地域における高山植物の盗採状況について情報共有し関係機関が連携して盗採防止施策を推進することを目的として、別添のとおり「早池峰地域昆山植物盗採対策実施要領」を作成しました。

今年度、早池峰地域においてヒメコザクラ、ヒメスズムシソウなどの希少種の盗採があり、盗採現場の確認を行った際に、参加機関から本要領の関係機関に、文化財保護法を所管する機関も追加すべきとの要請があり、当該機関である岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課（以下、生涯学習文化財課という。）に意向を確認したところ了解を得ましたので、次のとおり要領の改正を行うこととします。

記

- 1 関係機関に、生涯学習文化財課を追加すること
- 2 関係機関の役割を整理すること
- 3 上記を踏まえ、盗採情報の収集等に係るフローを整理すること
- 4 その他、文言の整理を行うこと

早池峰地域高山植物盗採対策実施要領

【目的】

早池峰地域における高山植物の盗採状況について情報共有を行い、関係機関が連携して盗採防止施策を推進することを目的とする。

なお、関係者において盗採行為を直接確認した場合や直近に盗採が行われて行為者が付近に滞在していると考えられる場合などは、所轄警察署への通報及び登山口（河原の坊総合休憩所・小田越監視員詰所）の管理員への連絡を速やかに行い、警察による行為者の摘発に協力することとする。

【実施主体】

早池峰地域保全対策事業推進協議会

【関係機関】

岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、岩手県自然保護課、県南広域振興局、沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センター

【実施内容】

1 盗採情報の収集と関係機関による情報共有について

（1）関係機関の役割

① 巡視員等（各森林管理署）

- ・巡視員等は、早池峰地域で高山植物の盗採を発見した際は、自然公園保護管理員に情報提供を行う。
- ・情報提供は発見した当日に河原の坊総合休憩所または小田越監視員詰所の管理員に伝達することを原則とするが、管理員が不在の場合には翌日、もしくはメモの書き置き等により伝達することとする。

② 自然公園保護管理員

- ・保護管理員は、盗採を発見した際もしくは盗採情報の提供があった際は、必要に応じて現地確認などを行い、盗採の内容を市役所の担当者へ報告する。

③ 市役所（花巻市、遠野市、宮古市）

- ・各市役所では、保護管理員から報告のあった盗採情報について、定期的に県南広域振興局への連絡を行う。
- ・トチナイソウ等の希少な高山植物（特定希少野生動植物等）については、管理員から報告のあった都度連絡を行うこととするが、その他の高山植物については、概ね1か月分をまとめて行う。

④ 県南広域振興局（保全対策事業推進協議会事務局）

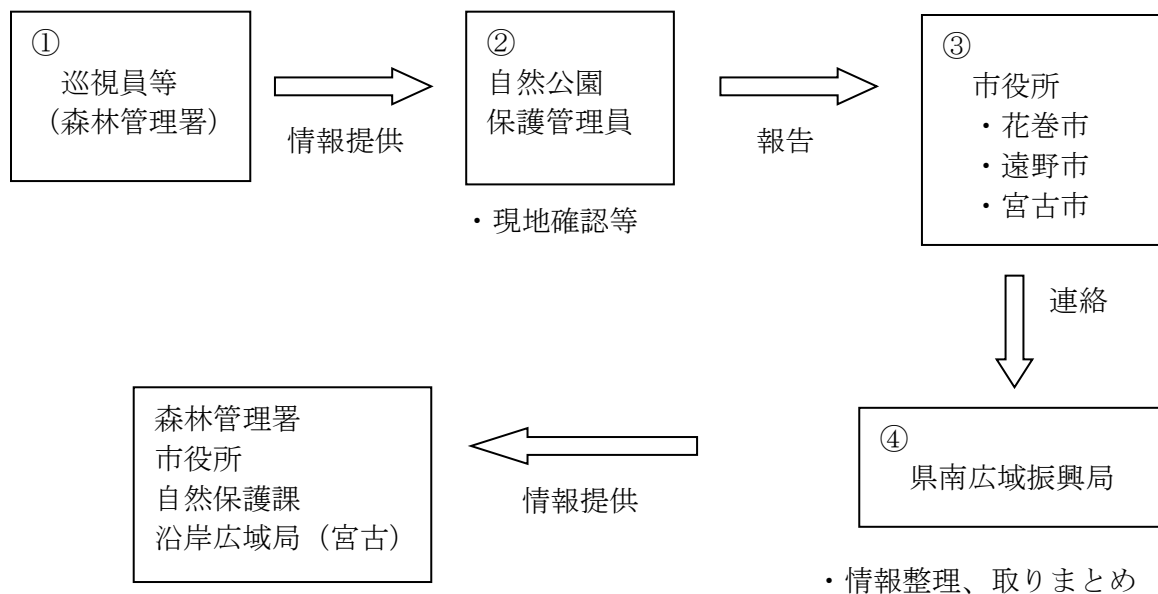
- ・振興局では、各市から連絡のあった盗採情報の整理・取りまとめを行い、取りまとめた結果を定期的に各関係機関へ提供する。

(2) 盗採情報の連絡内容

盗採情報の報告、連絡内容は下記のとおりとし、様式・連絡方法は任意とする。

- ・発見者の職、氏名
- ・盗採発見日時
- ・盗採場所
- ・盗採された高山植物の種類、数量
- ・その他（特記事項）

(3) 盗採情報の収集等に係るフロー



2 希少高山植物盗採事案発生時の関係機関による対策会議の実施について

トチナイソウ等の極めて希少な高山植物の盗採が発生した際、もしくは盗採が頻発している場合は、関係機関による会議を開催し対策を検討することとする。

主な検討事項

- ・警察部局への被害届等の提出について
- ・マスコミへの情報提供について
- ・具体的な盗採防止対策の実施について（監視体制の強化、啓発看板・監視カメラの設置等）

(参考様式)

早池峰地域高山植物盗採情報連絡票

| | |
|-----|--|
| 送付先 | 県南広域振興 保健福祉環境部 環境衛生課 (早池峰地域保全対策事業推進協議会事務局) 主任主査 佐藤 FAX : 0197-25-4106 |
| 送付元 | 花巻市 ・ 遠野市 ・ 宮古市 担当 _____ |

| | |
|------------|------------------------------|
| 発見者 職・氏名 | |
| 盗採発見日時 | 平成 年 月 日 午前・午後 時 |
| 盗採場所 | |
| 高山植物の種類・数量 | 種類 数量 |
| その他 (特記事項) | 現地の状況などで、特に気付いた点などを記載してください。 |

※ この様式は参考です。市役所から振興局への連絡は、この様式以外にも管理員の業務日誌等の既存の様式やメモ書き等でも結構です。

令和6年度早池峰地域保全対策関係功労者表彰候補者について

1 推薦者選定基準（要綱第2）

次のいずれの条件も満たしている者（又は団体）

- (1) 早池峰地域の自然環境の保護と適正な利用に関し、数年にわたり尽力していること
- (2) // 功績が顕著であること

2 早池峰地域保全対策事業推進協議会構成委員からの推薦者

協議会構成員からの推薦者なし（県南広域振興局保健福祉環境部を除く）

3 候補者

- (1) 県グリーンボランティア以外の候補者（又は団体）

該当なし

- (2) 県グリーンボランティア

遠藤 正樹 氏（早池峰ボランティアの会）

4 選定理由

別紙資料のとおり、早池峰地域におけるボランティア活動への参加日数が抜きん出ており、その功績が顕著であると認められること。

令和5年度 早池峰地域保全対策関係功労者表彰候補者選定資料

| 順位 | 氏名 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 合計 |
|----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 | 遠藤 正樹 | 18 | 22 | 19 | 20 | 14 | 93 |
| 2 | 八重樫 秀子 | 4 | 8 | 9 | 7 | 4 | 32 |
| 3 | 神山 隆行 | 4 | 9 | 4 | 2 | 2 | 21 |
| 3 | 高岡 良美 | 8 | 4 | 1 | 4 | 4 | 21 |
| 5 | 中嶋 敬治 | 2 | 5 | 3 | 4 | 3 | 17 |
| 6 | 奥寺 高秋 | 2 | 4 | 4 | 2 | 3 | 15 |
| 7 | 工藤 敬子 | 5 | 1 | 1 | 1 | 6 | 14 |
| 8 | 荒屋敷 栄 | 4 | 4 | 3 | 1 | 2 | 14 |
| 9 | 吉田 斉 | 7 | 4 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 10 | 熊谷 徳明 | 2 | 1 | 2 | 2 | 3 | 10 |

※ 数字は各年度のボランティア活動日数(キャンペーン他県の対策事業を含む)

※ 順位は過去5年間の活動日数の合計順

※ 過去の受賞者は除く

功 績 調 書

| | | | |
|-------------------------|--|-------|-------|
| 氏 名 | えんどう まさき 遠藤 正樹 | | |
| 年齢・生年月日又は 活動年数・設立年月日 | (個人情報により非表示) | | |
| 職 業 及 び 所属団体役職等 | グリーンボランティア (平成 31 年 3 月 1 日登録) 早池峰ボランティアの会 | | |
| 現 住 所 | (個人情報により非表示) | | |
| 経 歴 概 要 | 平成 31 年 3 月にグリーンボランティアとして登録以降、現在に至るまで積極的かつ継続的に活動している。 | | |
| 功 績 内 容 | <p>平成 30 年度に県グリーンボランティアとして登録以降、現在に至るまで、早池峰クリーン&グリーンキャンペーン (マナーガイド配布、携帯トイレ普及活動及び登山者への案内等) をはじめ、早池峰地域における自然・環境保全活動の全般について、積極的かつ継続的に活動している。</p> <p>また、県グリーンボランティアの自主組織である「早池峰グリーンボランティアの会」に所属し、登山シーズン中は登山道の巡回等を行いながらマナー啓発や登山道清掃ほかの活動に取り組むほか、スキルアップに係る研修会等にも参加しながら、保全活動の活性化に貢献している。</p> <p>このような積極的な取り組みは、早池峰地域で活動する、他のグリーンボランティアの模範となっており、早池峰保全対策事業推進への功績は極めて顕著である。</p> | | |
| 表 彰 歴 | 年 月 日 | 表彰の種類 | 表彰の内容 |
| | 特になし | / | / |

- (注) 1 「功績内容」欄は、具体的かつ詳細に記載してください。
 2 団体の場合の記載方法は、以下のとおり記載してください。
 「氏名」欄 : 団体名、代表者名
 「年齢」欄 : 設立年月日及び活動年数
 「経歴概要」欄: 団体の活動内容等を詳細に記載してください (定款、事業報告、新聞記事等を添付していただいても結構です。)
 上記以外 : 個人の場合と同様に記載してください。

早池峰地域保全対策関係功労者表彰要綱

(趣旨)

第1 早池峰地域の豊かで優れた自然環境を将来に引き継ぐため、自然環境の保護と適正な利用を目指した保全対策事業の推進に関し、顕著な功績があった者(又は団体)の功績を称え、これを表彰し、より一層の保全対策事業の普及推進を図る。

(表彰基準及び被表彰者の決定)

第2 被表彰者(団体)は、早池峰地域の自然環境の保護と適正な利用に関し、数年にわたり尽力し、かつ、その功績が顕著であると認められる者(又は団体)について、早池峰地域保全対策事業推進協議会設置要領第4項別表に定める者から推薦された者のうちから、早池峰地域保全対策事業推進協議会の審査を経て決定するものとする。

(被表彰者の選考)

第3 表彰候補者の推薦は、第2に定める者が行うものとし、別紙様式にしたがって作成し、推薦するものとする。

(表彰人員)

第4 若干名とする。

(表彰方法)

第5 表彰方法は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年7月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年2月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年3月20日から施行する。

別紙様式

功 績 調 書

| | | | |
|-------------------------|-------------------|-------|-------|
| 氏 名 | | | |
| 年齢・生年月日又は 活動年数・設立年月日 | 歳 昭和・平成 年 月 日生 | | |
| 職業（現職・元職） 及び所属団体役職等 | | | |
| 現 住 所 | | | |
| 経 歴 概 要 | | | |
| 功 績 内 容 | | | |
| 表 彰 歴 | 年 月 日 | 表彰の種類 | 表彰の内容 |
| | 年 月 | | |

- (注) 1 「功績内容」欄は、具体的かつ詳細に記載してください。
2 団体の場合の記載方法は、以下のとおり記載してください。
「氏名」欄 : 団体名、代表者名
「年齢」欄 : 設立年月日及び活動年数
「経歴概要」欄 : 団体の活動内容等を詳細に記載していきください・(定款、事業報告、新聞記事等を添付していただいても結構です。)
上記以外 : 個人の場合と同様に記載してください。

2024.3.25

早池峰地域保全対策事業推進協議会長 様

早池峰フォーラム実行委員会 代表 中嶋 敬治

平成5年度早池峰地域保全対策事業推進協議会における意見について

1 早池峰国定公園計画の見直しに着手していただきたいこと

公園計画を環境庁へ上申した当時は、現在とは異なる社会情勢の中で県立自然公園から国定公園に昇格していますが、国定公園の管理は「県」の事業であり、その後の自然環境や登山を巡る状況の変化に、公園の管理計画が遅れを取っていることが顕著になっています。

国立公園と国定・県立自然公園とでの整備環境の違いは大きく、公園計画が土地利用や社会情勢・保護法制の変化に対応できず指定当初のままになっているので、見直しを進めるべきと感じました。さらに、ニホンジカの高山植物等への食害が拡大し、抜本的な対策が必要とされる状況となっています。

昨年末に開催された第25回早池峰フォーラムに於いて参加者間で討議された意見や、その後当会に於いて検討した内容を含めて、意見を具申いたします。

【国定公園計画の見直しに当たっての観点】

- ①市町村合併で自治体の名称が変わっている点や、森林管理署の組織改編に伴い事業区や林班の名称、施業管理計画が変わっていることを踏まえ、単なる読み替えではなく現状の表記に更新する。
- ②土地利用（早池峰の場合は早池峰神社敷地以外全域国有林）、伐採や植林の動向、公益機能の取扱いの変動を精査する。（水源かん養保安林 土砂流失防備保安林 保健保安林） など
- ③森林生態系保護地域の取扱い、北上高地緑の回廊・森林遺伝資源保護林との整合性を図る。
（計画書の「権利制限」項目への記載が必要ではないか。）
- ④特別天然記念物・自然環境保全地域の取扱いとの調整を運営計画で考慮し表記する。
- ⑤車道・登山道の変動を検証・評価し、今後どのように対応すべきかを検討する。
- ⑥自然環境の新たな知見のもとに、修正加筆すべき点はないのか、地質・生物等の専門家の研究成果を反映させる。
- ⑦環境省の「生態系維持回復事業」によるニホンジカ対策を含めた包括的な対策が実現出来るように、運営管理書・計画書の更新を図る。

これらを考えて行動に移すときに来ており、少なくとも、当初計画策定後の諸制度の導入について事務的な「バージョンアップ」と、「ニホンジカ対策」の明確化は必要と思われます。

地種区分毎の制限の取扱いは、国が示した基準に基づいて行われていると思いますが、登山

道などの具体的なことは、計画書自体には表記がなく、別途「運営計画書」で公示されています。「運営管理書・計画書」は現状追認で対処療法的にとどまり、公園の保護と利用についての基本方針と運営計画を、生態系保護に重点を置いて詳細・抜本的に見直すべき時期ではないかと思えます。

2 早池峰地域携帯トイレ運営管理体制に関する意見について

早池峰を携帯トイレの山とすることについては、永年の協議の上意見の一致をみて決定した岩手県としての基本方針です。その原点にたって今後の取扱いを考えるべきです。

しがたって、事業は県が主体となって行うことを原則として、「早池峰国定公園協議会」の所掌事項として対応するべきと考えます。

具体的には、

- ①県として販売管理する方法はないかを検討する。
- ②自然保護管理員が積極的に管理運営に関わる方法を検討する。
- ③無人販売ボックスは、将来的にはなくしていくようにしたい。

更に、鶏頭山避難小屋や小田越山荘のトイレについても、山域全体で一体感のある取扱いとすべきと考えます。

少なくともこれまでの取り組みを後退させないよう、部会および全体会を構成する団体は、知恵を出し積極的に協力する姿勢で臨んでいただきたいと、切に願います。

連絡先

〒022-0005

岩手県大船渡市日頃市町字石橋 83

中嶋 敬治 (なかじま けいじ)

電話/FAX 0192-28-2931 携帯: 090-2605-0122

E-mail ayashin@aioros.ocn.ne.jp